

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日
(第140期) 至 平成23年3月31日

住友信託銀行株式会社

E03627

第140期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

目 次

頁

第140期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	45
3 【対処すべき課題】	45
4 【事業等のリスク】	47
5 【経営上の重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	57
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	58
第3 【設備の状況】	69
1 【設備投資等の概要】	69
2 【主要な設備の状況】	70
3 【設備の新設、除却等の計画】	71
第4 【提出会社の状況】	72
1 【株式等の状況】	72
(1) 【株式の総数等】	72
(2) 【新株予約権等の状況】	74
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	74
(4) 【ライツプランの内容】	74
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	74
(6) 【所有者別状況】	75
(7) 【大株主の状況】	76
(8) 【議決権の状況】	79
(9) 【ストックオプション制度の内容】	79
2 【自己株式の取得等の状況】	80
3 【配当政策】	81
4 【株価の推移】	81
5 【役員等の状況】	83
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	89
第5 【経理の状況】	97
1 【連結財務諸表等】	98
(1) 【連結財務諸表】	98
① 【連結貸借対照表】	98
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	100
③ 【連結株主資本等変動計算書】	103
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	106
⑤ 【連結附属明細表】	188
(2) 【その他】	191
2 【財務諸表等】	192
(1) 【財務諸表】	192
① 【貸借対照表】	192
② 【損益計算書】	195
③ 【株主資本等変動計算書】	198
④ 【附属明細表】	222
(2) 【主な資産及び負債の内容】	224
(3) 【その他】	225
第6 【提出会社の株式事務の概要】	226
第7 【提出会社の参考情報】	227
1 【提出会社の親会社等の情報】	227
2 【その他の参考情報】	227
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	228
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第140期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06(6220)2121(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)
当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)
当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)
当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)
当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)
当社大宮支店
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	853,365	1,095,650	1,062,122	859,610	829,365
うち連結信託報酬	百万円	73,226	74,628	64,448	53,062	50,906
連結経常利益	百万円	170,171	136,985	29,609	148,147	100,765
連結当期純利益	百万円	103,820	82,344	7,946	53,180	83,509
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	90,193
連結純資産額	百万円	1,447,907	1,280,954	1,264,052	1,449,945	1,507,095
連結総資産額	百万円	21,003,064	22,180,734	21,330,132	20,551,049	20,926,094
1株当たり純資産額	円	738.77	639.75	521.85	619.15	651.72
1株当たり当期純利益金額	円	62.05	49.17	4.74	30.17	47.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	62.04	49.17	—	—	—
自己資本比率	%	5.8	4.8	4.0	5.5	5.7
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.36	11.84	12.09	13.85	15.63
連結自己資本利益率	%	8.81	7.13	0.81	5.28	7.41
連結株価収益率	倍	19.80	13.95	78.60	18.15	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,174,494	△153,759	386,982	△348,312	383,036
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	744,304	184,510	△716,975	720,794	△689,314
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	181,729	14,559	154,739	△41,867	30,461
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	443,240	487,255	304,631	636,398	346,030
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	9,405 〔2,598〕	9,825 〔2,637〕	9,965 〔2,658〕	10,434 〔2,488〕	10,486 〔2,485〕
信託財産額	百万円	77,149,949	90,534,098	82,770,968	79,307,687	82,180,452

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成21年度以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
6. 連結株価収益率については、平成22年度は当社の普通株式が平成23年3月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	558,470	682,644	676,156	485,189	416,506
うち信託報酬	百万円	73,226	74,641	64,478	53,140	50,939
経常利益	百万円	134,551	103,928	37,973	127,506	72,031
当期純利益	百万円	81,813	69,924	38,936	21,691	73,526
資本金	百万円	287,517	287,537	287,537	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	1,675,034 —	1,675,128 —	1,675,128 —	1,675,128 109,000	1,675,128 109,000
純資産額	百万円	1,195,505	1,019,800	863,145	1,100,690	1,147,938
総資産額	百万円	20,404,956	21,513,246	20,735,842	19,651,334	20,102,714
預金残高	百万円	11,317,081	11,810,218	11,906,026	12,216,451	12,303,417
貸出金残高	百万円	10,797,440	11,033,244	11,488,687	11,921,476	12,153,693
有価証券残高	百万円	5,504,467	4,891,135	5,091,016	4,474,366	4,950,002
1株当たり純資産額	円	713.90	608.96	515.43	590.82	619.05
1株当たり配当額 普通株式 (内1株当たり中間配当額) 優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円) 円 (円)	17.00 (8.50) — (—)	17.00 (8.50) — (—)	10.00 (8.50) — (—)	10.00 (5.00) 24.28 (3.13)	14.00 (6.00) 42.30 (21.15)
1株当たり当期純利益金額	円	48.89	41.75	23.25	11.37	41.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	48.89	41.75	—	—	—
自己資本比率	%	5.8	4.7	4.1	5.6	5.7
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.25	12.69	13.03	15.26	17.07
自己資本利益率	%	7.14	6.31	4.13	2.05	6.80
株価収益率	倍	25.13	16.43	16.04	48.18	—
配当性向	%	34.76	40.71	43.00	87.92	34.01
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,627 〔1,308〕	5,869 〔1,333〕	6,026 〔1,357〕	6,084 〔1,280〕	6,085 〔1,297〕
信託財産額	百万円	77,149,949	90,534,098	82,770,968	79,307,687	82,180,452
信託勘定貸出金残高	百万円	591,989	447,059	369,126	398,476	333,232
信託勘定有価証券残高	百万円	10,496,104	11,508,943	351,435	554,630	632,625

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第140期（平成23年3月）中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 第138期（平成21年3月）以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
7. 株価収益率については、第140期（平成23年3月）は当社の普通株式が平成23年3月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年 7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金 2 千万円)
大正14年 9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年 5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和25年 4月	外国為替業務を開始
昭和27年 6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和37年 7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)の現在地に移転
昭和53年 7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現 中華人民共和国香港特別行政区)に設立
昭和60年 4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
昭和62年 9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成12年 8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社及びすみぎん信託銀行株式会社を吸収合併
平成14年 9月	日本 T A ソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同設立
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業務を開始
平成17年11月	ファーストクレジット株式会社の全株式を取得し連結子会社化
平成20年 2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併
平成21年10月	日興アセットマネジメント株式会社の議決権の98.55%を取得し連結子会社化
平成22年 8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)との間で、経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結
平成22年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)との株式交換契約を承認決議
(参考)	
平成23年 4月	平成23年 4月 1日付株式交換により、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(同日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更)と経営統合

(平成23年 3月31日現在 連結子会社51社、持分法適用関連会社11社
当社の国内本支店51、出張所12、代理店90、海外支店 4、海外駐在員事務所 4)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の主な事業内容は、リテール事業、ホールセール事業、マーケット資金事業、受託事業、不動産事業に区分され、幅広く金融及び周辺サービスを提供しております。グループ会社のうち、連結子会社は51社、持分法適用関連会社は11社であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメント	主要な会社名
リテール事業	住友信託銀行株式会社(リテール事業) 連結子会社3社 主要な会社名 ○住信保証株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○住信カード株式会社
ホールセール事業	住友信託銀行株式会社(ホールセール事業) 連結子会社16社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○住信不動産ローン&ファイナンス株式会社 ○住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 ○日本T Aソリューション株式会社 ○The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited ○STB Omega Investment Limited ○住信インベストメント株式会社 △ビジネクス株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △紫金信託有限責任公司
マーケット資金事業	住友信託銀行株式会社(マーケット資金事業)
受託事業	住友信託銀行株式会社(受託事業) 連結子会社20社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○日興アセットマネジメント株式会社 ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S.A. ○Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) ○住信アセットマネジメント株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △融通基金管理有限公司
不動産事業	住友信託銀行株式会社(不動産事業) 連結子会社3社、持分法適用関連会社1社 主要な会社名 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
その他	住友信託銀行株式会社(その他) 連結子会社9社、持分法適用関連会社4社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○住信情報サービス株式会社 ○STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited △住信S B I ネット銀行株式会社 △エイチアールワン株式会社

- (注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。
3. 当社グループは、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)が適用されることになったことに伴い、マネジメント・アプローチに基づいた報告セグメントに変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100.00	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社に 建物を 賃貸	—
住信保証株式会社	東京都中央区	300	ローン保証業	100.00	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	金融業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	信託業、金融 業、証券業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしんウェルス パートナーズ 株式会社	東京都中央区	155	コンサルティ ング業	100.00	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信不動産ローン &ファイナンス 株式会社	東京都中央区	6,000	金銭貸付業	100.00	3 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都府中市	80	事務代行業、 人材派遣業	100.00	3 (1)	—	業務受託 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	金融業、信託 業	100.00	3	—	業務受託 預金取引	—	—
住信不動産 投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資助言業、 投資運用業	100.00	1 (1)	—	預金取引	—	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	111,600	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	70,900	金融業	100.00	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
日興アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業、 投資助言業	98.60	4 (3)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信・パナソニック フィナンシャル サービス株式会社	大阪市北区	25,584	リース業、割 賦購入あっせ ん業、クレジ ットカード業	84.89	3 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	情報処理業、 計算受託業	80.00	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社よ り建物 を賃借	—
STB Omega Investment Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 60,000	金融業	75.00	—	—	金銭貸借	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	2 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都中央区	35	ベンチャー キャピタル業	100.00 (60.00)	3 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業、 計算受託業	100.00 (65.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資運用業、 投資助言業	100.00 (70.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都港区	300	調査研究業、 コンサルティング業、投資 助言業	100.00 (70.16)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	100.00 (95.00)	2 (1)	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
その他28社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 住信SBIネット 銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業	50.00	1 (1)	—	預金取引	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金給付金等 計算業、事務 代行業	50.00	1	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
ビジネクス 株式会社	東京都港区	9,000	金銭貸付業	40.00	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—
すみしんライフ カード株式会社	東京都港区	255	クレジット カード業	40.00	1	—	預金取引	—	—
トップリート・アセ ットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産 運用業	38.00	—	—	預金取引	—	—
エイチアールワン 株式会社	東京都港区	519	人事関連サー ビス業	35.89	—	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
紫金信託 有限責任公司	中華人民共和國 江蘇省	千人民元 500,000	信託業、金融 業、証券業	19.99	1	—	—	—	—
融通基金管理 有限公司	中華人民共和國 広東省	千人民元 125,000	投資運用業、 投資助言業	40.00 (40.00)	—	—	—	—	—
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の平成23年3月期の経常収益は310,650百万円、経常利益は17,504百万円、当期純利益は7,196百万円、純資産額は130,344百万円、総資産額は1,126,992百万円であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	リテール事業	ホールセール事業	マーケット資金事業	受託事業	不動産事業	その他	合計
従業員数(人)	3,123 [840]	2,662 [583]	206 [35]	1,544 [157]	989 [120]	1,962 [750]	10,486 [2,485]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,501人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員55人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,085 [1,297]	39.1	11.7	7,417

セグメントの名称	リテール事業	ホールセール事業	マーケット資金事業	受託事業	不動産事業	その他	合計
従業員数(人)	2,992 [815]	1,277 [139]	206 [35]	652 [108]	304 [88]	654 [112]	6,085 [1,297]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,310人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員20人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数4,226人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績の状況

(1) 金融経済環境

当連結会計年度における、わが国経済を見ますと、期後半には海外景気拡大の恩恵を受けて、輸出・鉱工業生産が持ち直し、停滞気味であった景気は徐々に回復に向かいました。しかし3月11日に発生した東日本大震災によって、部品・素材のサプライチェーンが寸断され、発電設備が大きく棄損して首都圏で電力不足に陥るなど、国内景気は強い下押し圧力を受けました。

日経平均株価は、期半ば以降は上昇基調が続きましたが、大震災を機に下落し、期末にかけては1万円をやや下回る水準で推移しました。また、日本銀行は昨年10月に、実質ゼロ金利政策の長期化と多様な資産買い入れを柱とする「包括的な金融緩和政策」を採用し、大震災が発生した3月にはこれを更に強化しました。

この間、為替市場では円高基調が持続し、大震災直後には円ドルレートは史上最高値を更新しましたが、その後行われた先進各国の協調介入により、円高に歯止めがかかる展開となりました。

海外では、欧州一部諸国の財政危機問題はくすぶり続けたものの、米国では財政・金融政策が奏功して景気回復色が強まりました。また新興国では、力強い国内需要に海外からの資本流入が重なり、景気は過熱気味となり、これらの国では政策金利引き上げなどの金融引き締め策が採られました。

(2) 企業集団をめぐる事業の経過及び成果

このように金融経済環境が大きく変化するなか、当社グループは「銀行・信託・不動産事業」を兼営する独立信託銀行グループならではの専門性と総合力を駆使したトータルソリューション提供力を一段と強化すべく、経営システムの変革や事業戦略の着実な遂行に努めてまいりました。

〔経営システムの変革〕

グループの中核となる当社では、企業オーナーや資産管理会社といったお客様への多様なソリューション提供を行う専門部署として「オーナーコンサルティング部」を新設するとともに、同部を含め、リテール事業とホールセール事業の両方に所属する各部署の担当業務（富裕層向けビジネス、運用商品販売、職域ビジネス等）を「顧客グループ横断事業」と位置付け、事業横断的な業務展開によるビジネスチャンスの発掘や収益機会の拡大に注力しました。また、不動産関連投融资のリスク管理態勢の強化を図るとともに、グローバルな事業展開に適応し、海外関連の審査・調査体制の整備にも取り組んでまいりました。

〔グローバルな事業展開〕

海外拠点の人員を増強して、日系企業の資金ニーズや海外プロジェクトファイナンスへの対応力を強化した他、日興アセットマネジメント株式会社による海外の資産運用会社の買収や、出資先である紫金信託有限責任会社の開業等、とりわけ好調な経済成長が期待出来るアジアマーケットへの展開に注力しました。

〔中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合〕

当社は本年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換により経営統合しました。

新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ「The Trust Bank」として、グローバルに飛躍していくことを目指してまいります。

（事業セグメント別の経過等）

銀行信託事業について、概況は次のとおりです。

①リテール事業

投資信託商品・個人年金保険商品のラインアップ拡充を図るとともに、お客様の資産運用に関するニーズに合致した解決策の提案スキル向上を通じ、販売額の拡大に努めました。住宅ローン業務については、受付店舗の集約とともに事務処理体制の見直しを進め、効率的な業務推進体制による貸出増加に注力しました。また、本年4月5日に「三井住友トラスト・グループ」の新規開設第一号店となる「二子玉川コンサルティングオフィス」を開設しました。

②ホールセール事業

国内事業法人の業績回復による資金余剰感が続く中、お客様の経営課題の解決に役立つ提案を通じて顕在化した資金ニーズに積極的に取組み、取引地位の向上を図るとともに、当社グループが有する多様な商品・サービスの複合セールスによる収益積み上げに注力しました。あわせて、金融法人や非営利法人の資産運用ニーズへの対応を強化した他、企業オーナー、開業医のお客様との取引推進を図るための営業体制の整備や商品ラインアップの強化を図りました。また、海外においては、アジアを中心に日系企業の資金ニーズへの取組のほか、非日系企業との取引開拓にも積極的に取り組みました。

③不動産事業

主力の不動産仲介業務においては、すみしん不動産株式会社を含め、事業内での積極的な情報共有を通じた提案型営業スキル強化による成約率向上に取り組むとともに、リテール事業及びホールセール事業との連携を強化し、不動産情報の新規発掘に注力しました。また、シンガポール・香港・韓国等、アジアの投資家との取引開拓を強化しました。

④受託事業

年金業務、投資マネージ業務、証券管理サービス業務で構成される受託事業では、運用商品ラインアップの強化と、コンサルティング営業の高度化、運用パフォーマンス向上等を図り、受託資産残高の積み上げに努めました。また、確定拠出年金業務では、質の高い運営管理サービスを武器に新規のお客様の開拓に注力したほか、Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) を中心とするグローバルカस्टディ業務や日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における証券管理業務についても、受託資産残高の積み上げを図りました。

⑤マーケット資金事業

不安定な金融環境が続く中、時機を捉えた機動的なリスクマネージを行いつつ、投資対象の多様化や投資戦略の高度化を図り、当社収益の拡大と安定化に大きく貢献しました。また、リテール事業と協働して、インターネットチャネルでの外貨預金販売、ホールセール事業と協働して金融法人や学校法人への仕組み預金販売にも注力しました。

関連会社における金融関連事業についての概況は次のとおりです。

住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社は、信用コストの抑制に留意しつつ、営業組織体制を整備のうえ、コンサルティング営業力の強化に努めました。

ファーストクレジット株式会社は、昨年9月30日付で、不動産担保ローン事業等をライフ住宅ローン株式会社に事業譲渡するとともに、ライフ住宅ローン株式会社は「住信不動産ローン&ファイナンス株式会社」に商号変更しました。これにより、当社グループの不動産担保金融ビジネスを集約し、住居系不動産取得資金や、住宅ローン、中・小口の事業用物件取得資金及び保有不動産を活用した資金ニーズ等、お客様の様々な資金需要にフルラインで対応する体制を整えました。

住信カード株式会社は、富裕層向けカードの拡販に注力し、会員数を増加させた他、提携先の見直しを図り、各種管理コストの圧縮を実現しました。

住信アセットマネジメント株式会社は、当社リテール事業における販売セールス力の強化に貢献しつつ、当社以外の販売会社開拓にも注力しました。

日興アセットマネジメント株式会社は、外部の販売会社のニーズに合致した運用商品の企画・開発に注力したほか、当社リテール事業に対し、運用商品の提供や販売サポート面を中心に一層連携を強化し、運用資産残高の積み上げを図りました。また、海外の資産運用会社の取得により、アジアを中心とする運用力強化と販売網の確立に努めました。

株式会社住信基礎研究所は、不動産市場予測調査や、事業法人の保有不動産に関する戦略策定の支援等により、外部のお客様からの受託実績を伸ばしました。

すみしん不動産株式会社は、当社のリテール事業との連携によるお客様向けの各種セミナー開催を通じた情報獲得や収益物件取扱い強化等により取引件数を伸ばしました。

ビジネクスト株式会社は、与信管理の厳格化を継続しつつ、インターネット広告宣伝による新規実行件数の増加を図った他、診療報酬債権担保ローン残高の伸長に努めました。

トップリート・アセットマネジメント株式会社は、投資法人における優良資産の積み上げを図るべく、物件情報の獲得に努めました。

(事業の成果)

①当連結会計年度の業績

当連結会計年度の「実質業務純益(注)」は、前年度下期に子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の通期収益寄与に加え、各グループ会社の貢献が拡大する一方、単体決算における減益を主因として前年度比236億円減益の1,742億円となりました。

与信関係費用は、単体における費用の計上に加え、第4四半期において、グループ会社も含め東日本大震災による影響を慎重に見積ったうえで所要の引当を行った結果、同275億円増加し288億円となりました。

この結果、経常利益は、同473億円減益の1,007億円となりました。

一方で、当期純利益は、第2四半期における子会社の再編に係る税効果会計上の利益押し上げ効果等もあり、同303億円増益の835億円、1株当たり当期純利益は47円11銭となっております。

②セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメント別の実質業務純益は、リテール事業が149億円、ホールセール事業が896億円、マーケット資金事業が461億円、受託事業が287億円、不動産事業が102億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が△153億円となりました。

③資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比3,750億円増加し期末残高は20兆9,260億円、連結純資産は、同571億円増加し期末残高は1兆5,070億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同1,083億円増加し期末残高は11兆7,949億円、有価証券は、同5,324億円増加し期末残高は4兆6,165億円となりました。預金は、同473億円増加し期末残高は12兆2,985億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、投資信託の増加を主因に、同2兆8,727億円増加し期末残高は82兆1,804億円となりました。

その他有価証券の評価損益（時価のあるもの）は、株価の低迷等を主因として、同228億円減少し、714億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、第4四半期における大口取引先の債務者区分の悪化に伴う破産更生等債権の増加の一方、国内取引先の財務状況改善に伴う危険債権及び要管理債権の残高減少により、同208億円減少し1,557億円、開示債権比率は同0.2%改善し1.2%となりました。要管理債権以外の要管理先債権とその他要注意先債権の合計は、同2,203億円減少し4,039億円となりました。

繰延税金資産につきましては、同210億円増加し期末残高はネット1,001億円の資産計上となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては15.63%、連結Tier I比率は11.09%となっております。

④キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,830億円の収入（前年同期比7,313億円の収入増加）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,893億円の支出（同1兆4,101億円の支出増加）、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが304億円の収入（同723億円の収入増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は3,460億円（前年度末比2,903億円減少）となりました。

（注）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は509億6百万円、資金運用収支は1,521億46百万円、役務取引等収支は1,131億31百万円、特定取引収支は114億87百万円、その他業務収支は574億50百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が509億39百万円、資金運用収支が1,276億42百万円、役務取引等収支が1,054億30百万円、特定取引収支が114億72百万円、その他業務収支が577億22百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が255億64百万円、役務取引等収支が103億78百万円、特定取引収支が3億18百万円、その他業務収支が1億28百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	53,140	—	78	53,062
	当連結会計年度	50,939	—	33	50,906
資金運用収支	前連結会計年度	175,981	26,758	19,730	183,009
	当連結会計年度	127,642	25,564	1,061	152,146
うち資金運用収益	前連結会計年度	281,273	47,815	46,173	282,915
	当連結会計年度	219,827	40,858	24,446	236,239
うち資金調達費用	前連結会計年度	105,292	21,057	26,442	99,906
	当連結会計年度	92,184	15,293	23,385	84,093
役務取引等収支	前連結会計年度	87,440	7,296	3,280	91,455
	当連結会計年度	105,430	10,378	2,677	113,131
うち役務取引等収益	前連結会計年度	139,019	10,230	18,538	130,711
	当連結会計年度	172,289	14,545	18,423	168,411
うち役務取引等費用	前連結会計年度	51,579	2,934	15,257	39,255
	当連結会計年度	66,858	4,167	15,746	55,280
特定取引収支	前連結会計年度	15,639	32	—	15,672
	当連結会計年度	11,472	318	303	11,487
うち特定取引収益	前連結会計年度	15,639	32	—	15,672
	当連結会計年度	11,801	62	303	11,559
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	329	△256	—	72
その他業務収支	前連結会計年度	35,086	16,893	△1,685	53,666
	当連結会計年度	57,722	128	400	57,450
うちその他業務収益	前連結会計年度	334,548	19,145	994	352,699
	当連結会計年度	341,750	3,823	515	345,057
うちその他業務費用	前連結会計年度	299,461	2,251	2,679	299,033
	当連結会計年度	284,028	3,694	115	287,606

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度116百万円、当連結会計年度100百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が16兆3,319億円、利回りが1.44%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が17兆1,262億円、利回りが0.49%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が15兆4,947億円、利回りが1.41%となりました。また資金調達勘定の平均残高が16兆1,128億円、利回りが0.57%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆4,101億円、利回りが1.69%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆3,487億円、利回りが0.65%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,106,196	281,273	1.74
	当連結会計年度	15,494,722	219,827	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	11,071,036	171,459	1.54
	当連結会計年度	10,950,977	150,865	1.37
うち有価証券	前連結会計年度	4,087,894	77,624	1.89
	当連結会計年度	3,775,365	47,819	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	95,866	177	0.18
	当連結会計年度	137,593	231	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	182	0	0.12
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	253,426	335	0.13
	当連結会計年度	139,032	167	0.12
うち預け金	前連結会計年度	145,867	537	0.36
	当連結会計年度	124,125	495	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	17,033,495	105,292	0.61
	当連結会計年度	16,112,820	92,184	0.57
うち預金	前連結会計年度	11,407,196	60,956	0.53
	当連結会計年度	11,150,040	49,669	0.44
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,181,682	5,738	0.26
	当連結会計年度	2,052,983	2,938	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	97,081	483	0.49
	当連結会計年度	56,254	277	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	861,738	2,266	0.26
	当連結会計年度	325,661	555	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,625	3	0.08
	当連結会計年度	19,121	5	0.02
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,973,845	29,835	1.51
	当連結会計年度	2,025,354	29,698	1.41

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度157,454百万円、当連結会計年度140,802百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,022百万円、当連結会計年度22,346百万円)及び利息(前連結会計年度116百万円、当連結会計年度100百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,260,411	47,815	2.11
	当連結会計年度	2,410,189	40,858	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	1,169,225	32,102	2.74
	当連結会計年度	1,309,369	28,981	2.21
うち有価証券	前連結会計年度	708,400	21,262	3.00
	当連結会計年度	587,166	14,950	2.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,295	52	0.56
	当連結会計年度	1,833	10	0.57
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	22,518	174	0.77
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,232	11	0.18
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	255,383	1,459	0.57
	当連結会計年度	319,151	1,847	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	2,169,674	21,057	0.97
	当連結会計年度	2,348,774	15,293	0.65
うち預金	前連結会計年度	670,469	5,778	0.86
	当連結会計年度	703,663	4,011	0.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	100,468	771	0.76
	当連結会計年度	156,948	1,281	0.81
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	40,451	341	0.84
	当連結会計年度	30,386	253	0.83
うち売現先勘定	前連結会計年度	63,798	292	0.45
	当連結会計年度	79,521	323	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	82,534	1,332	1.61
	当連結会計年度	97,038	1,279	1.31

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度71,896百万円、当連結会計年度155,382百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,366,607	1,683,693	16,682,913	329,089	46,173	282,915	1.69
	当連結会計年度	17,904,912	1,572,987	16,331,924	260,686	24,446	236,239	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	12,240,262	1,126,586	11,113,675	203,562	25,575	177,986	1.60
	当連結会計年度	12,260,346	1,055,949	11,204,397	179,846	21,100	158,746	1.41
うち有価証券	前連結会計年度	4,796,294	457,945	4,338,348	98,886	18,913	79,972	1.84
	当連結会計年度	4,362,531	425,736	3,936,795	62,769	1,831	60,937	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,162	—	105,162	230	—	230	0.21
	当連結会計年度	139,426	—	139,426	241	—	241	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	182	—	182	0	—	0	0.21
	当連結会計年度	22,518	—	22,518	174	—	174	0.77
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	259,658	—	259,658	347	—	347	0.13
	当連結会計年度	139,032	—	139,032	167	—	167	0.12
うち預け金	前連結会計年度	401,251	98,897	302,353	1,997	516	1,480	0.48
	当連結会計年度	443,277	90,150	353,126	2,342	186	2,155	0.61
資金調達勘定	前連結会計年度	19,203,170	1,245,059	17,958,110	126,349	26,442	99,906	0.55
	当連結会計年度	18,461,595	1,335,300	17,126,295	107,478	23,385	84,093	0.49
うち預金	前連結会計年度	12,077,666	69,958	12,007,707	66,735	309	66,426	0.55
	当連結会計年度	11,853,703	110,969	11,742,733	53,680	96	53,584	0.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,282,151	16,800	2,265,351	6,510	78	6,431	0.28
	当連結会計年度	2,209,931	27,433	2,182,498	4,220	53	4,166	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	137,533	21,349	116,183	825	129	696	0.59
	当連結会計年度	86,640	7,889	78,750	531	38	492	0.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	925,536	—	925,536	2,559	—	2,559	0.27
	当連結会計年度	405,182	—	405,182	879	—	879	0.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,625	—	4,625	3	—	3	0.08
	当連結会計年度	19,121	—	19,121	5	—	5	0.02
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,056,379	1,098,733	957,645	31,167	23,440	7,727	0.80
	当連結会計年度	2,122,393	1,113,567	1,008,825	29,977	20,106	9,870	0.97

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度219,919百万円、当連結会計年度239,922百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,022百万円、当連結会計年度22,346百万円)及び利息(前連結会計年度116百万円、当連結会計年度100百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,684億11百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,722億89百万円となりました。一方、海外では145億45百万円となっております。また、役務取引等費用は552億80百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は668億58百万円となりました。一方、海外では41億67百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	139,019	10,230	18,538	130,711
	当連結会計年度	172,289	14,545	18,423	168,411
うち信託関連業務	前連結会計年度	34,405	—	280	34,125
	当連結会計年度	40,439	—	187	40,251
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,945	1,176	204	20,918
	当連結会計年度	19,312	1,367	141	20,538
うち為替業務	前連結会計年度	677	119	—	797
	当連結会計年度	666	120	20	766
うち証券関連業務	前連結会計年度	24,124	—	11,430	12,693
	当連結会計年度	27,507	—	12,092	15,414
うち代理業務	前連結会計年度	5,414	8,533	3,002	10,946
	当連結会計年度	4,656	7,862	1,744	10,774
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	339	—	—	339
	当連結会計年度	329	—	—	329
うち保証業務	前連結会計年度	5,568	170	1,994	3,743
	当連結会計年度	6,059	99	1,936	4,222
役務取引等費用	前連結会計年度	51,579	2,934	15,257	39,255
	当連結会計年度	66,858	4,167	15,746	55,280
うち為替業務	前連結会計年度	396	3	—	400
	当連結会計年度	421	6	—	428

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は115億59百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は118億1百万円、海外は62百万円となりました。また、特定取引費用は72百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は3億29百万円となりました。一方、海外では、△2億56百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	15,557	115	—	15,672
	当連結会計年度	11,801	62	303	11,559
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	130	—	—	130
	当連結会計年度	89	—	—	89
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	△4	122	—	118
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	13,637	△7	—	13,630
	当連結会計年度	10,827	62	—	10,889
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,793	—	—	1,793
	当連結会計年度	884	—	303	581
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	329	△256	—	72
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	329	△256	—	72
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は5,852億89百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は6,427億6百万円となりました。一方、海外では26億79百万円となっております。また、特定取引負債は1,023億26百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は999億42百万円となりました。一方、海外では28億33百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	804,047	6,790	48,987	761,850
	当連結会計年度	642,706	2,679	60,096	585,289
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,856	—	—	12,856
	当連結会計年度	26,195	—	—	26,195
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	41	—	—	41
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△44	52	—	7
	当連結会計年度	△25	25	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	256,276	6,737	—	263,014
	当連結会計年度	239,715	2,654	707	241,661
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	534,918	—	48,987	485,930
	当連結会計年度	376,821	—	59,388	317,432
特定取引負債	前連結会計年度	91,302	6,643	—	97,945
	当連結会計年度	99,942	2,833	449	102,326
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△57	60	—	2
	当連結会計年度	3	25	—	28
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	91,359	6,583	—	97,942
	当連結会計年度	99,935	2,808	449	102,294
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	398,476	0.50	333,232	0.41
有価証券	554,630	0.70	632,625	0.77
信託受益権	61,043,709	76.97	65,237,739	79.38
受託有価証券	372,763	0.47	304,471	0.37
金銭債権	10,226,782	12.89	8,828,321	10.74
有形固定資産	4,418,089	5.57	4,389,286	5.34
無形固定資産	37,721	0.05	37,258	0.05
その他債権	1,598,623	2.02	1,719,324	2.09
コールローン	30,900	0.04	42,300	0.05
銀行勘定貸	430,969	0.54	431,710	0.53
現金預け金	195,020	0.25	224,182	0.27
合計	79,307,687	100.00	82,180,452	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,284,982	15.49	12,950,352	15.76
年金信託	5,435,133	6.85	6,259,408	7.62
財産形成給付信託	8,521	0.01	8,789	0.01
貸付信託	74,774	0.09	19,991	0.03
投資信託	23,576,929	29.73	25,281,927	30.76
金銭信託以外の金銭の信託	2,406,475	3.03	2,213,913	2.69
有価証券の信託	16,414,987	20.70	17,165,115	20.89
金銭債権の信託	10,116,344	12.76	8,852,959	10.77
土地及びその定着物の信託	43,940	0.06	41,919	0.05
包括信託	8,945,597	11.28	9,386,073	11.42
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	79,307,687	100.00	82,180,452	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末61,007,191百万円、当連結会計年度末65,200,911百万円

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末2,198,589百万円、当連結会計年度末3,026,547百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	13,776	3.46	9,154	2.75
電気・ガス・熱供給・水道業	406	0.10	240	0.07
情報通信業	100	0.02	—	—
運輸業, 郵便業	11,181	2.81	10,009	3.00
卸売業, 小売業	3,742	0.94	2,242	0.67
金融業, 保険業	136,464	34.25	124,600	37.39
不動産業	43,015	10.79	28,414	8.53
物品賃貸業	40,000	10.04	19,000	5.70
地方公共団体	1,038	0.26	949	0.29
その他	148,751	37.33	138,621	41.60
合計	398,476	100.00	333,232	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	94,556	17.05	137,768	21.78
地方債	29	0.01	29	0.00
社債	43,443	7.83	31,824	5.03
株式	68	0.01	48	0.01
その他の証券	416,531	75.10	462,952	73.18
合計	554,630	100.00	632,625	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	262,731	—	262,731	179,271	—	179,271
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	322,386	74,780	397,166	380,527	19,991	400,518
資産計	585,166	74,780	659,947	559,847	19,991	579,839
元本	584,105	73,486	657,591	558,721	19,603	578,324
債権償却準備金	437	—	437	277	—	277
特別留保金	—	604	604	—	211	211
その他	623	689	1,312	849	176	1,025
負債計	585,166	74,780	659,947	559,847	19,991	579,839

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末 貸出金179,271百万円のうち、延滞債権額は15,570百万円、貸出条件緩和債権額は508百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は16,079百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	132	155
要管理債権	1	5
正常債権	2,493	1,632

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,570,183	771,113	90,179	12,251,117
	当連結会計年度	11,781,183	638,413	121,087	12,298,508
うち流動性預金	前連結会計年度	2,077,350	55,321	74,310	2,058,361
	当連結会計年度	2,381,371	52,551	104,320	2,329,602
うち定期性預金	前連結会計年度	9,196,847	715,633	14,882	9,897,598
	当連結会計年度	9,055,599	585,451	16,421	9,624,629
うちその他	前連結会計年度	295,985	157	985	295,158
	当連結会計年度	344,212	410	346	344,277
譲渡性預金	前連結会計年度	2,176,148	195,735	21,000	2,350,884
	当連結会計年度	1,930,693	326,916	35,500	2,222,110
総合計	前連結会計年度	13,746,332	966,849	111,179	14,602,002
	当連結会計年度	13,711,877	965,329	156,587	14,520,619

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,388,083	100.00	10,328,755	100.00
製造業	1,816,325	17.48	1,712,898	16.58
農業, 林業	1,679	0.02	1,850	0.02
漁業	5,791	0.06	7,164	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,699	0.12	12,495	0.12
建設業	106,514	1.03	94,126	0.91
電気・ガス・熱供給・水道業	162,968	1.57	363,686	3.52
情報通信業	217,624	2.09	197,909	1.92
運輸業, 郵便業	743,901	7.16	738,348	7.15
卸売業, 小売業	935,027	9.00	909,392	8.81
金融業, 保険業	1,495,746	14.40	1,440,850	13.95
不動産業	1,860,549	17.91	1,727,814	16.73
物品賃貸業	651,001	6.27	506,430	4.90
地方公共団体	81,025	0.78	98,439	0.95
その他	2,297,226	22.11	2,517,348	24.37
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,298,546	100.00	1,466,232	100.00
政府等	456	0.03	359	0.03
金融機関	67,252	5.18	98,738	6.73
その他	1,230,837	94.79	1,367,134	93.24
合計	11,686,629	—	11,794,987	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年 3月31日	該当ありません。	—
平成23年 3月31日	該当ありません。	—

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,451,960	—	—	1,451,960
	当連結会計年度	2,071,254	—	—	2,071,254
地方債	前連結会計年度	11,829	—	—	11,829
	当連結会計年度	20,519	—	—	20,519
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	448,890	—	20,000	428,890
	当連結会計年度	556,107	—	19,991	536,116
株式	前連結会計年度	1,063,282	—	483,337	579,944
	当連結会計年度	879,506	—	314,336	565,170
その他の証券	前連結会計年度	932,498	706,180	27,214	1,611,464
	当連結会計年度	990,997	461,504	29,020	1,423,481
合計	前連結会計年度	3,908,462	706,180	530,551	4,084,091
	当連結会計年度	4,518,385	461,504	363,347	4,616,542

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	304,668	258,206	△46,461
うち信託報酬	53,140	50,939	△2,200
うち信託勘定不良債権処理損失	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	△129,219	△128,424	794
人件費	△48,761	△48,615	146
物件費	△74,686	△73,798	887
税金	△5,771	△6,010	△239
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	175,449	129,782	△45,667
信託勘定償却前業務純益	175,449	129,782	△45,667
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	175,449	129,782	△45,667
うち債券関係損益	24,470	10,461	△14,008
臨時損益	△47,943	△57,750	△9,807
株式関係損益	△7,839	△6,226	1,613
銀行勘定不良債権処理損失	△6,905	△16,351	△9,446
貸出金償却	△3,274	△15,624	△12,349
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	△3,630	△726	2,903
その他臨時損益	△33,198	△35,173	△1,974
経常利益	127,506	72,031	△55,474
特別損益	△49,784	△1,409	48,375
うち固定資産処分損益	△302	△758	△455
税引前当期純利益	77,721	70,622	△7,099
法人税、住民税及び事業税	△5,074	△18,310	△13,236
法人税等調整額	△50,956	21,214	72,170
法人税等合計	△56,030	2,903	58,934
当期純利益	21,691	73,526	51,834

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	44,620	47,274	2,653
退職給付費用	12,995	5,579	△7,416
福利厚生費	8,574	9,086	512
減価償却費	13,206	12,766	△439
土地建物機械賃借料	12,673	12,711	37
営繕費	761	635	△125
消耗品費	1,848	1,392	△455
給水光熱費	1,067	1,088	20
旅費	853	946	93
通信交通費	3,769	3,729	△40
広告宣伝費	1,888	2,025	136
租税公課	5,771	6,010	239
その他	37,876	37,791	△84
計	145,906	141,038	△4,868

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.39	1.22	△0.17
貸出金利回	1.45	1.29	△0.16
有価証券利回	1.39	0.92	△0.47
(2) 資金調達利回 ②	0.53	0.44	△0.09
預金利回	0.53	0.44	△0.09
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.86	0.78	△0.08

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18.65	12.35	△6.30
業務純益ベース	18.65	12.35	△6.30
当期純利益ベース	2.05	6.80	4.75

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	584,105	558,721	△25,384
		平残	616,473	565,044	△51,428
	貸付信託	末残	73,486	19,603	△53,882
		平残	123,333	44,521	△78,811
	合計	末残	657,591	578,324	△79,266
		平残	739,807	609,566	△130,240
貸出金	金銭信託	末残	262,731	179,271	△83,459
		平残	250,856	192,869	△57,987
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	262,731	179,271	△83,459
		平残	250,856	192,869	△57,987

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	487,756	421,121	△66,634
法人	169,835	157,202	△12,632
合計	657,591	578,324	△79,266

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	158,915	147,029	△11,886
うち住宅ローン残高	86,971	71,637	△15,333
うちその他ローン残高	71,944	75,391	3,447

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	230,067	228,939	△1,127
総貸出金残高	②	百万円	398,476	333,232	△65,243
中小企業等貸出金比率	①/②	%	57.7	68.7	11.0
中小企業等貸出先件数	③	件	11,836	9,426	△2,410
総貸出先件数	④	件	11,862	9,444	△2,418
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.7	99.8	0.1

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	12,216,451	12,303,417	86,965
預金 (平残)	11,991,082	11,733,793	△257,288
貸出金 (未残)	11,921,476	12,153,693	232,216
貸出金 (平残)	11,357,422	11,498,330	140,907

② 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,394,937	8,614,315	219,378
法人	2,304,454	2,294,280	△10,174
合計	10,699,392	10,908,595	209,203

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,079,332	2,277,934	198,601
うち住宅ローン残高	1,742,679	1,974,615	231,935
うちその他ローン残高	336,653	303,318	△33,334

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,303,990	5,337,680	33,689
総貸出金残高	②	百万円	11,041,236	11,146,007	104,770
中小企業等貸出金比率	①/②	%	48.0	47.8	△0.2
中小企業等貸出先件数	③	件	131,716	139,301	7,585
総貸出先件数	④	件	132,885	140,418	7,533
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.1	99.2	0.1

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	142	4	8,909
保証	425	387,059	383	327,266
計	428	387,202	387	336,175

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,785	41,484,875	3,938	38,367,913
	各地より受けた分	2,575	44,812,197	2,638	42,389,165
代金取立	各地へ向けた分	15	663,583	14	461,347
	各地より受けた分	16	507,817	14	401,570

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	72,488	90,176
	買入為替	30,863	38,368
被仕向為替	支払為替	37,604	43,692
	取立為替	219	272
合計		141,175	172,511

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	148件	339,171	百万円	184件	718,744	百万円
財産に関する遺言の執行	引受 274件	終了 269件	期末現在 177件	引受 327件	終了 323件	期末現在 181件
財産の取得及び処分の代理取扱	7件	255	百万円	一件	—	百万円
取得	—	—		—	—	
処分	7	255		—	—	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	111社	135社	1,119社	82社	101社	1,100社
管理株主数		8,812	千名		9,255	千名

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	342,037	342,037
	うち非累積的永久優先株(注)1	54,500	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	297,052	297,051
	利益剰余金	505,443	565,906
	自己株式(△)	465	482
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	10,678	15,701
	その他有価証券の評価差損(△)	335	—
	為替換算調整勘定	△9,922	△12,873
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	301,361	303,582
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000	280,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	133,092	123,258
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	3,604
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,915	5,686
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	22,141	13,037
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,266,342	1,333,931
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	1,266,342	1,333,931	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)3	156,000	156,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	3,319
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	505	448
	一般貸倒引当金	9,294	14,647
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	596,823	628,236
	うち永久劣後債務(注)4	186,915	185,307
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	409,907	442,928
計	606,622	646,651	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
	うち自己資本への算入額 (B)	606,622	646,651
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注) 6 (D)	95,604	99,692
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,777,360	1,880,889
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,638,037	9,855,997
	オフ・バランス取引等項目	1,325,654	1,290,402
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,963,692	11,146,399
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	96,869	139,326
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,749	11,146
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	770,806	742,313
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	61,664	59,385
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	12,831,367	12,028,039
連結自己資本比率 (国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		13.85	15.63
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100(%)		9.86	11.09

- (注) 1. 平成23年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成23年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は100,147百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は266,786百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、5年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
④ 配当率	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	Series A 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される) Series B 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない)	当初固定配当(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない)
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	342,037	342,037
	うち非累積的永久優先株 (注) 1	54,500	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	242,555	242,555
	その他資本剰余金	54,496	54,495
	利益準備金	48,323	52,929
	その他利益剰余金	400,268	446,186
	その他	279,999	279,999
	自己株式(△)	465	482
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	10,678	15,701
	その他有価証券の評価差損(△)	1,518	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,614	4,966
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	22,567	13,439
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,329,837	1,383,614
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 2	—	—
計 (A)	1,329,837	1,383,614	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 3	156,000	156,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000	280,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	2,016
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	505	448
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	596,823	628,236
	うち永久劣後債務 (注) 4	186,915	185,307
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 5	409,907	442,928
	計	597,328	630,700
うち自己資本への算入額 (B)	597,328	630,700	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注) 6 (D)	88,308	89,143
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,838,857	1,925,171

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,054,291	9,326,073
	オフ・バランス取引等項目	1,422,547	1,365,075
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,476,839	10,691,148
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	86,041	116,449
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,883	9,315
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	481,499	470,446
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	38,519	37,635
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	12,044,380	11,278,044
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		15.26	17.07
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100%		11.04	12.26

- (注) 1. 平成23年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成23年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は82,750百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は276,722百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりであります。

① 発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左	同左
③ 発行期間	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、5年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
④ 配当率	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)	Series A 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される) Series B 当初固定配当(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない)	当初固定配当(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当は付されていない)
⑤ 発行総額	500億円	500億円	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
⑥ 払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
⑦ 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左	同左

⑧ 配当停止 条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左	同左
⑨ 残余財産 請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左	同左

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	239
危険債権	480	341
要管理債権	975	816
正常債権	122,595	124,720

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、我が国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。

当社を含む三井住友トラスト・グループは、我が国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

(1) 各事業戦略の強化

リテール事業は、富裕層のお客様に対する資産運用・管理に係るトータルソリューション提供力を一段と強化していくとともに、グループ内の投資運用会社（住信アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社）との連携を深めつつ、投資信託商品・個人年金保険商品等の販売力強化に注力してまいります。また、全社の与信ポートフォリオを支える安定基盤として、住宅ローン・事業性ローン等の個人のお客様向け与信業務の拡充にも努めてまいります。

ホールセール事業は、お客様の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じた取引地位向上や多様な商品・サービスの提供による取引深耕を図るとともに、アジアを中心に、日系企業及び非日系企業との取引拡充によるグローバル展開を推進してまいります。また、金融法人、非営利法人のお客様への運用商品の提供や、グループ会社機能も用いた金融関連ビジネス（リース、不動産担保金融、事業性ローン）にも注力してまいります。

不動産事業は、不動産仲介業務への人材シフトを進め、お客様との接触機会の増加による情報量拡大や、各種コンサルティングの強化による情報加工力の向上を図ってまいります。また、新たに同じグループに加わった中央三井信不動産株式会社を含め、グループ内の不動産関連会社との連携を一層深め、不動産に関する質の高いトータルソリューションの提供に努めてまいります。

受託事業は、年金、投資マネージ、及び証券管理サービスの各業務が三位一体となり、制度設計から資産運用・資産管理まで一貫した最高水準のサービスをお客様に提供すべく、運用コンサルティング力や事務品質の向上に努めてまいります。また、上場を検討している日興アセットマネジメント株式会社の海外戦略を推進しつつ、海外機関投資家向け運用商品提供を強化する他、証券会社向け営業の強化等による投信受託残高拡大に注力してまいります。

マーケット資金事業は、的確な財務マネージによる全社収益の安定化に注力するとともに、投資対象資産の拡大や投資戦略の高度化を図り、収益の拡大・安定化に努めてまいります。

(2) 連結経営戦略の強化、経営・事業インフラの充実

当社の有する商品・サービスのみならず、ファイナンス、コンサルティング、資産管理、及び事務代行等、グループ内に有する多様な機能を相互に活用して、お客様のニーズに合致した質の高いトータルソリューションを提供することに努め、連結ベースでの収益力や企業価値の増大を目指します。

与信管理態勢は、海外与信業務拡充に向けた調査・審査態勢を拡充する他、グループ全体で堅確な事務・システム体制の構築・運営に充分留意しつつ、高付加価値化と効率性を両立させる経営・事業インフラの充実を図ってまいります。

(3) 経営統合作業の円滑な推進及び統合効果の早期発現

当社は、今般の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を新たな持株会社とする経営統合に続き、来年4月1日を目途とする、持株会社傘下の3つの信託銀行（当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社）の統合による、「三井住友信託銀行株式会社」の発足を目指し、必要となる各種作業を着実かつ円滑に進めてまいります。また、今年度におきましては、「三井住友トラスト・グループ」内のグループ各社が実質的に一体となって各種協働活動に積極的に取り組み、収益シナジーの発揮やディスシナジーの防衛等、統合効果の早期発現に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループ（以下、当グループ）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる可能性や、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等やその他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、戦争、犯罪、停電、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因して、今後、経済情勢の悪化、株価の下落等が生じる可能性があり、貸出先の経営状態の悪化等を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価等に悪影響を、さらには当グループに損害を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 自己資本比率に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結・単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、バーゼル銀行監督委員会は、銀行セクターの強靱性を高めるため、平成22年12月にバーゼルⅢテキストを公表しました。新たな規制は、平成25年から段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストの増加や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に係るリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き上げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に係るリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(16) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(17) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(18) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に当社と旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の株式交換の方法による経営統合により、発足いたしました。さらに平成24年4月には、その信託銀行子会社である当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併を計画しており、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、予期せぬ事情等により合併の延期等の事態が生じた場合、合併に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また統合効果が期待通り得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社は、平成22年8月24日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について最終的な合意に達し、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

本最終合意に基づき、平成23年3月1日付で金融庁より経営統合にかかる認可（銀行法第52条の23第3項）を取得し、同年4月1日付で、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を果たし、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」が発足いたしました（第一ステップ）。

今後、「三井住友トラスト・グループ」は、人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

また、本最終合意に基づく第二ステップとして、専門性と総合力を一層強化していく観点から、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社を以下の内容にて統合する予定です。

① 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。これに伴い、当社は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議のうえ決定いたします。

② 吸収合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定です。

③ 合併存続会社の概要

商号	三井住友信託銀行株式会社
資本金	未定
事業の内容	信託銀行業

(2) 当社と中央三井信託銀行株式会社との日系非居住者向け貸出に係る銀行代理業委託契約の締結について

当社と中央三井信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・グループとしての商品・サービスの拡充に向けて、日系非居住者向け貸出に係る銀行代理業委託契約を締結いたしました。

内容としては、中央三井信託銀行株式会社とお取引いただいている法人のお客さまの海外拠点等における資金需要に対し、住友信託銀行の銀行代理店制度を活用して、ご融資を行うことにより、従来以上にお客さまのニーズにお応えするものです。

(3) 株式会社三井住友銀行との信託業務・併營業務にかかる代理店契約について

当社は、平成18年1月4日に株式会社三井住友銀行と遺産整理業務の代理店業務に関する契約を締結し、同行は平成18年4月3日より、同代理店業務の取扱いを開始しております。また、同行では従前より、当社と信託業務に係る代理店契約を締結し、現在、以下の業務の取扱いを行っております。

取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務、遺産整理業務

(4) 大和証券グループとの業務提携について

当社は、大和証券グループと以下の業務提携に係る契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

① 証券仲介業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社
- ii) 取扱業務 大和証券株式会社を委託証券会社とする証券仲介業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

② 不動産関連業務

- i) 契約当事者 当社、すみしん不動産株式会社及び大和プロパティ株式会社
- ii) 取扱業務 (1)不動産の価格査定(2)不動産の物件調査(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務
- iii) 契約締結日 平成16年12月1日

③ 信託業務・併営業務に係る代理店業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券株式会社(*)
当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- ii) 取扱業務 証券代行業務、年金関連業務、証券管理・運用業務(有価証券信託など)、遺産整理業務・遺言信託(*)
- iii) 契約締結日 平成17年3月23日、平成17年7月25日(*)

(*)遺産整理業務・遺言信託にかかる代理店契約は、当社と大和証券株式会社との間で、平成17年7月25日に締結しております。また、大和証券キャピタル・マーケット株式会社とは、別途、後記の市場誘導業務に関する業務提携契約を締結しております。

④ 市場誘導業務

- i) 契約当事者 当社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- ii) 取扱業務 市場誘導業務(株式公開ニーズの紹介)
- iii) 契約締結日 平成18年4月3日

(5) FRM Holdings Limited との業務・資本提携について

当社は、平成17年8月26日に、英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社 Financial Risk Management Limitedの持株会社であるFRM Holdings Limitedと以下の業務・資本提携に係る提携契約を締結し、業務の取扱いを行っております。

①業務提携の概要 共同の商品開発、商品改良に関する提携

②資本提携の概要 当初出資としてFRM Holdings Limitedの普通株式2.5%相当を取得
今後最大10%までの追加投資も検討

当社は、本契約に基づき、平成17年9月30日に当初出資を実行し、当事業年度末において、FRM Holdings Limitedの普通株式5.0%相当を保有しております。

(6) S B I グループとの業務提携について

当社は、平成17年10月25日に、S B I ホールディングス株式会社と、以下を骨子とした業務提携に関する基本合意契約を締結し、インターネットを主要な取引チャネルとする住信S B I ネット銀行株式会社（以下「住信S B I ネット銀行」という）を共同設立しております。また、以下の業務提携の取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行グループとS B I グループが有するノウハウを活用し、銀行・証券・信託の融合及びネット・リアル金融の融合を実現する、お客様中心の革新的な新ネット銀行を対等の精神で設立・運営する。更に両グループの商品・サービス・ノウハウ及び販売チャネルを相互に提供・活用することで、各々の競争力・収益力を強化する。

② 業務提携の概要

i) 住信S B I ネット銀行と住友信託銀行グループとの間の主な業務提携

・住友信託銀行グループ専属での、信託業務、併營業務、及び不動産関連業務に関するニーズのあるお客様の紹介

ii) 住信S B I ネット銀行とS B I グループとの間の主な業務提携

・株式会社S B I 証券との、シームレスな画面接続、リアルタイム資金移動・決済用の専用預金の提供
・株式会社S B I 証券による、住信S B I ネット銀行専属の銀行代理店

iii) 住友信託銀行グループとS B I グループとの間の業務提携

・株式会社S B I 証券との、市場誘導業務、併營業務代理店に関する業務提携
・S B I モーゲージ株式会社との、住宅ローン顧客の相互紹介に関する業務提携
・モーニングスター株式会社との、投資信託の共同開発

(7) 株式会社八千代銀行との業務・資本提携契約について

当社は、平成18年3月17日に、株式会社八千代銀行と業務・資本提携契約を締結し、以下の通り、取り組みを進めております。

① 業務・資本提携の趣旨・目的

住友信託銀行株式会社と株式会社八千代銀行が、お互いの強みを最大限に活かし、首都圏のお客さまに強く支持される金融商品・金融サービスの提供を行い、経営基盤の一層の強化と企業価値の一層の拡大を推進する。

② 業務・資本提携の主な内容

i) 業務提携

イ) 個人分野

遺言・遺産整理業務、資産運用に関する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）、各種ローン業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ロ) 法人分野

不動産ノンリコースローン、シンジケートローンその他のファイナンス業務、企業再生ビジネス、不動産に関連する業務、その他相互の顧客の取引深耕に資する業務全般

ハ) その他

ATMの相互提携、相互の収益拡大に資する共同店舗・金融商品の共同開発等

ii) 資本提携

イ) 八千代銀行第一回優先株式の買取りの概要

- ・取得株式の総数 : 35,000株 (当初発行総数の100%)
- ・取得価額 : 1株につき1,144,800円
- ・取得総額 : 40,068,000,000円
- ・取得先 : 株式会社整理回収機構
- ・取得日 : 平成18年3月24日

当社では、株式会社整理回収機構より取得した八千代銀行第一回優先株式については、平成18年8月1日に、25,000株を株式会社八千代銀行に譲渡し、残り10,000株については平成19年3月16日に普通株式17,614株に転換しております。また、当社は平成18年8月1日に、株式会社八千代銀行の第Ⅱ種優先株式15,000株及び第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円(額面発行)を取得するとともに、平成18年9月11日に、株式会社八千代銀行の普通株式5,292株を取得しております。

(8) あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループによる包括的業務提携について

当社は、平成19年11月20日に、株式会社あおぞら銀行(以下「あおぞら銀行」という)と、両グループの競争力・収益力を強化するために、包括的業務提携を行うことについて、基本合意しております。

① 業務提携の趣旨・目的

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループが有するノウハウを活用し、主に地域金融機関をはじめとするお客様を対象に、両グループ共同で各業務を展開することで、不動産関連事業、信託・財産管理関連事業、資産運用関連事業の各分野において、より付加価値の高い、幅広い金融商品・サービスの提供を行う。

② 業務提携の主な内容

i) 不動産関連事業

あおぞら銀行グループと住友信託銀行グループは、以下の各業務における提携を行う予定です。その他、両グループの不動産関連事業に関する更なる提携を検討してまいります。

イ) 事業再生業務

住友信託銀行グループのお客様に対する、あおぞら債権回収株式会社の事業再生に関する各種サービスの提供

ロ) 不動産担保融資業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループのファーストクレジット株式会社の各種不動産担保ローン商品・サービスの提供

ハ) 不動産仲介業務

あおぞら銀行グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの不動産仲介サービスの提供

ニ) 不動産投資業務

両グループのお客様に対する、住友信託銀行グループの付加価値の高い運用商品の開発及びその提供

ii) 信託・財産管理関連事業

あおぞら銀行のお客様を対象とした証券代行、年金信託、投資信託受託、遺言信託・遺産整理等の信託・併營業務に関する商品・サービスを提供する予定です。

iii) 資産運用関連事業

住友信託銀行、住信アセットマネジメント株式会社と、あおぞら銀行、あおぞら証券株式会社は、資産運用及び販売業務に関する提携をすることで、各種資産運用商品・サービスを、地域金融機関をはじめとする両グループのお客様に提供する予定です。

本契約に基づき、あおぞら銀行とファーストクレジット株式会社は、平成19年12月5日に不動産担保融資に係る業務提携契約を締結し、お客様紹介等のサービスの提供を行っております。また、当社とあおぞら銀行及びすみしん不動産株式会社は、平成20年3月31日に業務提携契約を締結し、あおぞら銀行グループのお客様に対し不動産関連サービスの提供を行っております。

(9) 商工組合中央金庫と住友信託銀行によるM&Aアドバイザー業務に関する業務提携について

当社は、平成20年4月1日に、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）とM&Aアドバイザー業務に関して相互協力する業務提携契約を締結し、取り組みを進めております。

① 業務提携の趣旨・目的

住友信託銀行と商工中金が、それぞれの異なる強みを活かし、相互にお客様を紹介し協力することで、各々のお客様の多様化するM&Aニーズに幅広く応え、サービスの拡充を行います。

② 業務提携の内容

M&Aアドバイザー業務に関する相互の顧客紹介、情報交換

(10) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の趣旨・目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスをお客様へ迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、並びに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は65兆2,009億円であります。

(11) 日興アセットマネジメント株式会社による海外資産運用会社取得について

当社の子会社である日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）は、平成22年12月6日に、シンガポール最大手銀行DBS銀行から、シンガポールに拠点を置く資産運用会社DBSアセットマネジメント・リミテッドの株式100%（中国の関連会社を除く）を、関係当局の認可等を前提として、取得することを決定いたしました。

また、本件と同時に、当社が保有する日興アセットマネジメント株式の7.25%を、DBS銀行に譲渡することを決定いたしました。

当社が保有する日興アセットマネジメント株式の一部をDBS銀行が取得し、日興アセットマネジメントに資本参加することは、DBS銀行の持つアジアにおける販売ネットワークの活用等、日興アセットマネジメントのアジアにおける成長戦略を強力に後押しするものとなります。

当社は、日興アセットマネジメントのアジアを中心とする海外での運用力強化及び販売網の確立を支援することで、グループの中核事業の一つである資産運用事業を一層強化していく方針です。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、前年度下期に子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の通期収益寄与に加え、各グループ会社の貢献が拡大する一方、単体決算における減益を主因として前年度比236億円減益の1,742億円となりました。与信関係費用は、単体における費用の計上に加え、第4四半期において、グループ会社も含め東日本大震災による影響を慎重に見積ったうえで所要の引当を行った結果、同275億円増加し288億円となりました。この結果、経常利益は、同473億円減益の1,007億円となりました。一方で、当期純利益は、第2四半期における子会社の再編に係る税効果会計上の利益押し上げ効果等もあり、同303億円増益の835億円となっております。連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては、15.63%と十分な水準を維持しております。

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、わが国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。当社を含む三井住友トラスト・グループは、わが国唯一の専門信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,971	3,826	△145
うち信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	△2,053	△2,161	△108
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	△10	△10
銀行勘定不良債権処理額 ③	△99	△291	△191
株式等関係損益	△73	△60	13
持分法による投資損益	13	26	13
その他	△275	△320	△44
経常利益	1,481	1,007	△473
特別損益	△149	52	201
うち貸倒引当金戻入益 ④	73	—	△73
うち償却債権取立益 ⑤	13	13	0
税金等調整前当期純利益	1,331	1,059	△271
法人税、住民税及び事業税	△161	△297	△136
法人税等調整額	△502	197	700
法人税等合計	△664	△100	563
少数株主利益	△135	△124	11
当期純利益	531	835	303
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	△12	△288	△275
実質与信関係費用	△42	△365	△322
実質業務純益	1,978	1,742	△236

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 前連結会計年度は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。
3. 実質与信関係費用は、与信関係費用に株式等関係費用やその他に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券（債券、株式等）投資に係る費用等及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
4. 実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
5. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、市場金利の低下による預貸粗利鞘の縮小を主因として前年度比308億円の減益となりました。

「役務取引等収支」は、不動産仲介手数料や、投信・保険販売等に係る手数料の回復に加え、日興アセットマネジメント株式会社の通期収益寄与により、同216億円の増益となりました。

「特定取引収支」は、トレーディング利益の減少を主因として同41億円の減益となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、国債等債券損益の減少があったものの、外国為替売買損益の増加等により、同10億円の増益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同145億円減益の3,826億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、日興アセットマネジメント株式会社の通期連結影響などにより、同108億円の費用増加となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「実質業務純益」は1,742億円となり、同236億円の減益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,971	3,826	△145
信託報酬	530	509	△21
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	55	39	△16
その他信託報酬	474	469	△5
資金運用収支	1,828	1,520	△308
資金運用収益	2,829	2,362	△466
資金調達費用	△1,000	△841	158
役務取引等収支	914	1,131	216
役務取引等収益	1,307	1,684	376
役務取引等費用	△392	△552	△160
特定取引収支	156	114	△41
特定取引収益	156	115	△41
特定取引費用	—	△0	△0
その他業務収支（除く臨時処理分）	540	550	10
その他業務収益	3,526	3,450	△76
その他業務費用	△2,986	△2,900	86
経費（除く臨時処理分）	△2,053	△2,161	△108
実質業務純益	1,978	1,742	△236

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、大口先の債務者区分悪化に加え、東日本大震災による影響に対し所要の引当を行った結果、前年度比275億円増加し288億円となりました。なお、内外クレジット投資を目的とした有価証券の売却処分損などを含む「実質与信関係費用」は、海外資産担保証券の処理を更に進めたことから、同322億円増加の365億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△12	△288	△275
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額	△99	△291	△191
貸出金償却	△63	△166	△102
個別貸倒引当金純繰入額	—	△118	△118
債権売却損	△36	△7	29
一般貸倒引当金純繰入額	—	△10	△10
貸倒引当金戻入益	73	—	△73
償却債権取立益	13	13	0
実質与信関係費用	△42	△365	△322

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、期末に株価が大幅に下落し且つ回復可能性の認められない一部銘柄の減損処理を行った結果、全体では前年度比13億円改善したものの60億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△73	△60	13
株式等売却損益	113	8	△104
株式等償却	△187	△69	118

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比44億円減少し、320億円の損失となりました。主な内訳は、退職給付債務に係る数理計算上の差異等の償却損122億円、組合等出資金に係る損失106億円、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用61億円であります。

「特別損益」は、子会社再編に伴うのれんの減損損失や、東京本部の移転に伴う固定資産の減損損失を計上した一方、厚生年金基金の代行返上益を計上した結果、前年度比201億円増加し、52億円の利益計上となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比1,083億円増加の11兆7,949億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同834億円減少の1,792億円となり、銀行勘定との合計では同248億円増加の11兆9,742億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同145億円増加の5兆4,306億円、住宅ローン残高（単体）は、同2,166億円増加の2兆462億円となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高(銀行勘定)	116,866	117,949	1,083
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	2,627	1,792	△834
合計	119,493	119,742	248

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(単体)	113,039	113,252	213
中小企業等貸出金残高(単体)	54,160	54,306	145
住宅ローン残高(単体)	18,296	20,462	2,166

(注) 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比387億円減少して1,622億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.34%減少して1.38%となりました。債権区分別では、延滞債権が293億円、3カ月以上延滞債権が0億円、貸出条件緩和債権が162億円の減少、破綻先債権が68億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比26億円増加の160億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比3.87%増加して8.97%となりました。債権区分別では、延滞債権が22億円、貸出条件緩和債権が3億円の増加となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度末 (億円) (A)			当連結会計年度末 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	91	—	91	160	—	160	68	—	68
延滞債権	906	132	1,039	613	155	768	△293	22	△270
3カ月以上延滞債権	0	—	0	—	—	—	△0	—	△0
貸出条件緩和債権	1,011	1	1,013	848	5	853	△162	3	△159
合計	2,010	134	2,144	1,622	160	1,783	△387	26	△361

貸出金残高	116,866	2,627	119,493	117,949	1,792	119,742	1,083	△834	248
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	-------	------	-----

	前連結会計年度末 (%) (A)			当連結会計年度末 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.08	—	0.08	0.14	—	0.13	0.06	—	0.05
延滞債権	0.78	5.06	0.87	0.52	8.69	0.64	△0.26	3.63	△0.23
3カ月以上延滞債権	0.00	—	0.00	—	—	—	△0.00	—	△0.00
貸出条件緩和債権	0.87	0.05	0.85	0.72	0.28	0.71	△0.15	0.23	△0.14
合計	1.72	5.10	1.79	1.38	8.97	1.49	△0.34	3.87	△0.30

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比208億円減少して1,557億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は同0.2%減少して1.2%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が63億円の増加、危険債権が116億円、要管理債権が156億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は21.4%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は3.4%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	1,765	1,557	△208
総与信	126,853	127,909	1,055
開示債権比率(%)	1.4	1.2	△0.2

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	239 (175)	100 (100)	個別貸倒引当金	103	100 (100)
			担保・保証等による保全	135	—
危険債権	341 (480)	84 (83)	保全なし	51	75 (77)
			個別貸倒引当金	159	
			担保・保証等による保全	131	—
要管理債権	816 (975)	68 (72)	保全なし	259	19 (22)
			一般貸倒引当金	65	
			担保・保証等による保全	493	—
開示債権合計	1,396 (1,631)				
総与信	126,116 (124,226)				
開示債権比率(%)	1.1 (1.3)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (1)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	155 (132)	100 (100)	担保・保証等による保全	155
要管理債権	5 (1)	44 (100)	担保・保証等による保全	2
開示債権合計	161 (134)		特別留保金	2
			債権償却準備金	3
総与信	1,793 (2,627)			
開示債権比率(%)	9.0 (5.1)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

債務者区分	(分母)	前事業年度末(A)		当事業年度末(B)		増減(B)－(A)	
		引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	111	100.0	103	100.0	△8	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	284	77.7	158	75.5	△125	△2.2
要管理先債権	(対非保全部分)	107	25.6	91	21.4	△16	△4.2
	(対債権額)		7.9		8.3		0.4
その他要注意先債権	(対債権額)	204	3.5	127	3.4	△77	△0.1
正常先債権	(対債権額)	275	0.2	254	0.2	△21	△0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	217	30.2	141	24.2	△76	△6.0
---------------	----------	-----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	14社	12社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の増加等により、前年度末比5,324億円増加して4兆6,165億円となりました。

時価のある株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比13億円減少の4,253億円となっており、Tier 1に対する比率は31.8%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	40,840	46,165	5,324
株式	5,799	5,651	△147
国債	14,519	20,712	6,192
地方債	118	205	86
社債	4,288	5,361	1,072
その他(注)	16,114	14,234	△1,879

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	4,918	4,703	△214
取得原価 ①	4,267	4,253	△13
Tier 1 ②	12,663	13,339	675
Tier 1に対する割合(①/②、%)	33.6	31.8	△1.8

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)	
有価証券評価差額等 合計	1,480	1,213	△267	
種類別	株式	651	450	△201
	債券	335	287	△47
	その他(注) 1	493	475	△18
保有目的別	満期保有目的	537	498	△39
	その他有価証券(注) 2、3	943	714	△228

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度末の評価差額等に含まれる時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は78百万円であります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、有価証券償却有税分の増加等により、前年度末比210億円増加して1,001億円となり、Tier 1 に対する割合は7.5%の水準となっております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	791	1,001	210
貸倒引当金 (貸出金償却含む)	567	433	△134
有価証券償却有税分	345	649	303
退職給付引当金	225	178	△47
税務上の繰越欠損金	109	38	△71
その他	210	319	108
評価性引当額	△232	△107	125
繰延税金負債との相殺	△434	△508	△73
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	0	0	△0
退職給付信託	239	326	86
繰延ヘッジ損益	63	66	2
その他有価証券評価差額金	58	34	△24
その他	72	81	8
繰延税金資産との相殺	△434	△508	△73
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①－②)	790	1,001	210
Tier 1 ④	12,663	13,339	675
Tier 1 に対する割合 (注) (③/④、%)	6.2	7.5	1.3

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、過去の業績が安定している会社に該当することから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「2号」に該当し、一時差異等のスケジューリング結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上しております。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,992	1,446	868	△30	460
実質業務純益(億円)	1,759	1,738	2,010	1,754	1,297

(注) 平成22年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加を主因に、前年度末比473億円増加して12兆2,985億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	122,511	122,985	473

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(単体)	83,949	86,143	2,193
国内店法人向け(単体)	23,044	22,942	△101

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加を主因として、前年度末比571億円増加の1兆5,070億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	14,499	15,070	571
資本金	3,420	3,420	—
資本剰余金	2,970	2,970	△0
利益剰余金	5,054	5,659	604
自己株式	△4	△4	△0
その他有価証券評価差額金	91	60	△31
繰延ヘッジ損益	94	96	2
土地再評価差額金	△46	△47	△0
為替換算調整勘定	△99	△128	△29
少数株主持分	3,018	3,044	26

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法(注)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「連結自己資本比率」は15.63%、「Tier 1比率」は11.09%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

(注) 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
自己資本	17,773	18,808	1,035
基本的項目(Tier 1)	12,663	13,339	675
補完的項目(Tier 2)	6,066	6,466	400
控除項目	956	996	40
リスク・アセット等	128,313	120,280	△8,033
自己資本比率(%)	13.85	15.63	1.78
(Tier 1比率)(%)	(9.86)	(11.09)	(1.23)

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,830億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,893億円の支出、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが304億円の収入となり、現金及び現金同等物の期末残高は3,460億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,483	3,830	7,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,207	△6,893	△14,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△418	304	723
現金及び現金同等物期末残高	6,363	3,460	△2,903

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、大阪事務センターの営繕工事など既存設備の改修を実施いたしました。また業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額267億円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗 事務所	—	—	655	—	307	963	415
	—	東京本部ビル 他1出張所	東京都 千代田区 他	店舗 事務所	2,490	42,027	82	3	1,254	43,366	2,543
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	146	—	64	211	115
	—	東京営業部 他18支店 6出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	2,269	—	885	7,696	884
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	449	—	199	648	258
	—	梅田支店 他16支店 5出張所	近畿地区	店舗	2,099 (560)	964	2,014	—	792	3,771	986
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,953 (472)	889	492	—	169	1,551	246
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	219	—	98	318	177
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	136	—	96	233	140
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	168	0	34	203	94
	—	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	店舗	—	—	69	—	43	113	165
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	2,254	72	836	9,138	8
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	11,753	36	1,788	22,997	36
	—	伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	5	—	0	1,065	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	32,929 (69)	8,824	1,462	—	261	10,549	—
	—	その他施設	東京都 府中市他	その他	5,850 (35)	2,548	2,848	—	119	5,517	18
—	合計	—	—	84,799 (1,138)	76,249	25,029	112	6,954	108,345	6,085	
国内 連結 子会社	住信振興 株式会社 他19社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所等	27,294 (3,808)	6,443	4,014	73	1,344	11,875	4,035
海外 連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他30社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所等	—	—	96	0	88	184	366

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて13,473百万円であります。

2. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。

3. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地建物があり、その主な内容は次のとおりであります。

関東甲信越地区 土地・建物 658百万円(年間賃貸料)

近畿地区 土地・建物 212百万円(年間賃貸料)

4. 上記の他、ソフトウェア資産35,434百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、リテール戦略強化の一環として、渋谷支店二子玉川コンサルティングオフィスの新規開設（4月5日）、阿倍野橋支店の移転（4月25日）を行うとともに、営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	—	東京ビル (注2)	東京都 千代田区	新設	店舗 事務所	35,900	9,048	自己 資金	平成21年1月	平成24年1月
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	改修	事務所	841	512	自己 資金	平成21年7月	平成24年1月
	—	事務機器	—	改修 その他	(注3)	1,180	—	自己 資金	平成23年4月	平成23年9月
	—	ソフトウェア	—	改修 その他	ソフトウェア	7,145	—	自己 資金	平成23年4月	平成23年9月
	—	その他	—	改修 その他	(注3)	1,856	—	自己 資金	平成23年4月	平成23年9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを計画しております。

3. 「事務機器」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	1,674,537,008	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,784,128,546	1,783,537,008	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下「本優先株式」という）を有する株主（以下「本優先株主」という）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下「本優先配当金」という）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下「取得日」という）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	172	34	1,410	562	6	42,088	44,272	—
所有株式数(単元)	—	455,221	42,598	373,250	657,856	41	144,256	1,673,222	1,906,546
所有株式数の割合(%)	—	27.20	2.55	22.31	39.31	0.00	8.63	100.00	—

- (注) 1. 自己株式591,538株は、「個人その他」に591単元、「単元未満株式の状況」に538株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。
 3. 平成23年4月1日付で、自己株式591,538株を消却し、発行済株式の総数は1,674,537,008株となっております。

②第1回第二種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	1	21	—	—	—	25	—
所有株式数(単元)	—	15,000	2,000	92,000	—	—	—	109,000	—
所有株式数の割合(%)	—	13.76	1.83	84.41	—	—	—	100.00	—

- (注) 平成23年4月1日付で実施した株式交換に伴い、平成23年4月1日現在の所有者別状況は次の通りとなります。

①普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,674,537	—	—	—	—	—	1,674,537	8
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

②第1回第二種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	109,000	—	—	—	—	—	109,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別（普通株式）

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	91,446	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,858	5.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、 9TH FLOOR、NEW YORK、 NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	52,138	3.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	34,255	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,120	1.38
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,401	1.33
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,539	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,729	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,314	1.09
計	—	387,787	23.14

② 所有株式数別（第1回第二種優先株式）

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

(注) 平成23年4月1日付で実施した株式交換に伴い、平成23年4月1日現在の株主の状況は次の通りとなっております。

(普通株式)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	1,674,537	100.00

(第1回第二種優先株式)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	109,000	100.00

③ 所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	91,446	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,858	5.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、 9TH FLOOR、NEW YORK、 NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	52,138	3.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	34,255	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	23,120	1.38
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,401	1.33
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,539	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,729	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,314	1.09
計	—	387,784	23.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,631,000	1,672,631	同上
単元未満株式	普通株式 1,906,546	—	同上
発行済株式総数	1,784,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,631	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式538株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5 番33号	591,000	—	591,000	0.03
計	—	591,000	—	591,000	0.03

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 平成23年4月1日付で、自己株式591,538株(普通株式)を消却しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37,509	19,162,500
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	591,538	482,641,196
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	2,955	2,423,904	—	—
保有自己株式数	591,538	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成22年度は、普通株式につきましては、平成22年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株につき6円）を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計を1株につき14円としており、連結配当性向は29.7%となっております。また、第1回第二種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	6.00
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15

(注) 連結配当性向 = {普通株式配当金総額 / (連結当期純利益 - 優先株式配当金総額)} × 100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,454	1,294	960	587	601
最低(円)	991	604	270	366	363

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第140期については、平成23年3月29日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年3月28日までの株価について記載しております。

② 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	476	481	528	539	538	542
最低(円)	411	424	440	494	489	363

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成23年3月29日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年3月28日までの株価について記載しております。

② 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼取締役社長 (代表取締役)	—	常 陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 執行役員 企画部長委嘱 平成17年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成17年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年1月 取締役社長 平成23年4月 取締役会長兼取締役社長(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会長(現職)	(注)3	—
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 受託事業統括役員兼顧客グループ・投資営業担当役員	大 塚 明 生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 執行役員 東京法人信託営業第一部長委嘱 平成16年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成16年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 平成23年4月 取締役兼副社長執行役員(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役(現職)	(注)3	—
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 顧客グループ・プロダクツ副担当役員兼顧客グループ・地方総合店統括役員兼顧客グループ・近畿圏統括役員兼顧客グループ営業店部業推役員	向 原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 執行役員 審査第一部長委嘱 平成16年4月 執行役員 ホールセール企画部長委嘱 平成16年6月 常務執行役員 ホールセール企画部長委嘱 平成17年6月 常務執行役員 平成18年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 平成23年4月 取締役兼副社長執行役員(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役副社長(現職)	(注)3	—
取締役	専務執行役員	草 川 修 一	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成17年6月 執行役員 人事部長委嘱 平成18年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成18年6月 取締役兼常務執行役員 平成23年4月 取締役兼専務執行役員(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 専務執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	専務執行役員 顧客グループ長兼顧客グループ・ホールセール事業統括役員兼顧客グループ・大企業取引店部統括役員兼顧客グループ・プロダクツ担当役員兼顧客グループ営業店部業推役員	服 部 力 也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成17年6月 執行役員 金融法人部長委嘱 平成18年6月 常務執行役員 金融事業企画部長委嘱 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年10月 取締役兼常務執行役員 不動産営業開発部長委嘱 平成21年5月 取締役兼常務執行役員 平成23年4月 取締役兼専務執行役員(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 マーケット資金 事業統括役員	筒井 澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理 ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理 ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユ ニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ 海外業務・海外 店統括役員兼顧 客グループ・ホ ールセール事業 副統括役員兼顧 客グループ・プ ロダクツ副担当 役員兼顧客グル ープ営業店部業 推役員	浅井 英彦	昭和28年12月1日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長委嘱 執行役員 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ ホールセール事 業副統括役員兼 顧客グループ・ プロダクツ副担 当役員兼顧客グ ループ営業店部 業推役員	大久保 哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 執行役員 常務執行役員 住友成泉株式会社社外監査役(現 職) 取締役兼常務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 取締役常務執行役員 (現職)	(注)3	—
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ リテール事業統 括役員兼顧客グ ループ・リテール 営業店部統括 役員兼顧客グル ープ・PB・投 資営業副担当役 員兼顧客グル ープ営業店部業 推役員	鈴木 郁也	昭和30年3月19日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成22年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京法人信託営業第一部 長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 投融資管理グループ長兼投融資管理グループ・審査第一部担当役員兼投融資管理グループ・審査第二部担当役員	穂積孝一	昭和28年5月28日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京営業第二部長委嘱 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 常務執行役員 審査第二部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 常務執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	常務執行役員	佐谷戸淳一	昭和30年9月27日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	—
常任監査役 (常勤)	—	鈴木優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 監査役退任 取締役兼常務執行役員 常任監査役(現職)	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	高村幸一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年6月	住友金属工業株式会社入社 同社和歌山製鉄所 業務部長 同社和歌山製鉄所 総務部長 同社和歌山製鉄所 副所長 住友信託銀行株式会社 監査役(現職)	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	坪井達也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務監査部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	前田庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成19年8月 平成20年5月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月	学習院大学 法学部教授 株式会社東京証券取引所 社外取締役 学習院大学 名誉教授(現職) 社団法人東京銀行協会 監事 住友信託銀行株式会社 監査役(現職) 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役 社団法人東京銀行協会 監事退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外監査役(現職) 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役退任 株式会社東京証券取引所 社外取締役退任	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	星野敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 平成4年6月 花王株式会社 取締役 平成8年6月 花王株式会社 常務取締役 平成10年8月 花王株式会社 常務取締役 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社 代表取締役専務取締役 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 花王株式会社 代表取締役専務取締役執行役員 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 花王株式会社 代表取締役 専務執行役員 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社 代表取締役社長退任 平成20年6月 花王株式会社 代表取締役 専務執行役員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社 監査役(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外監査役(現職) 平成23年6月 株式会社ルネサンス 社外監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	杉田光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 執行役員 東京営業第一部長委嘱 平成17年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成17年6月 常務執行役員 平成17年6月 常務執行役員 審査部長委嘱 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 平成21年5月 取締役兼専務執行役員 資産金融部長委嘱 平成21年7月 取締役兼専務執行役員 平成23年4月 取締役兼専務執行役員退任 平成23年4月 監査役(現職) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 常任監査役(現職)	(注)7	—
計						—

- (注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び星野敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数は、提出日時点の当社所有株式数であります。
3. 平成23年6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成21年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成23年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
7. 平成23年4月1日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
8. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。
- 上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	八木 康 行	顧客グループ・近畿圏副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	北野 幸 広	受託事業副統括役員
常務執行役員	野原 幸 二	顧客グループ・リテール事業副統括役員 兼顧客グループ・P B・投資営業担当役員 兼受託事業副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	四十宮 浩 二	顧客グループ・不動産事業統括役員 兼顧客グループ・情報開発（不動産）担当役員
常務執行役員	田中 嘉 一	顧客グループ・営業開発副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	佐々木 順	マーケット資金事業副統括役員 兼顧客グループ・海外業務・海外店副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員 マーケット資金企画部長兼財務ユニット長
常務執行役員	平木 秀 樹	リスク統括部長
執行役員	柴田 重 政	顧客グループ・情報開発担当役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員
執行役員	田中 敬 士	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	阿部 悟	リテール企画推進部長
執行役員	恒吉 邦 彦	本店営業第一部長
執行役員	山崎 俊 男	梅田支店長兼甲子園出張所長
執行役員	白山 昭 彦	業務部長 兼本店支配人（東京）
執行役員	小曾根 秀 明	顧客グループ・営業開発担当役員 兼顧客グループ・P B・投資営業副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	西村 正	管理部長
執行役員	土屋 正 裕	企画部長
執行役員	高倉 透	本店支配人（東京） 兼企画部統括推進部長
執行役員	小久保 市 郎	業務管理部長
執行役員	木下 正 一	業務監査部副統轄役員
執行役員	藤田 万之葉	投資営業推進部長

職名	氏名	担当
執行役員	永 野 晋 司	顧客グループ・不動産事業副統括役員 兼不動産営業開発部長
執行役員	関 根 和 浩	東京法人信託営業第一部長
執行役員	神 代 顕 彰	審査第一部長
執行役員	西 野 敏 哉	京都支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

① 企業統治の体制の概要等

○取締役会

取締役会は月1回以上開催しております。

取締役会の下には、経営会議・各種審議会を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項について審議・意思決定しております。

○監査役会

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

社外監査役との間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

○経営会議

■経営会議（週1回）

経営方針に関する事項や個別重要事項の決議

■ALM審議会（月1回）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

■投融資審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融資案件等の決議

■受託財産運用審議会（月1回）

年金信託、財産形成投資基金信託並びに主として有価証券投資を目的とした信託をはじめとする金銭の信託等（指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)、単独運用指定金銭信託、投資一任契約、投資助言契約）の信託の目的、又は契約の目的に即した運用並びに資産の健全性を図るための運用業務における基本事項の決定

また、当社は監査役制度を採用しております。3名の社外監査役を含む6名の監査役で構成された監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、監査役が連結経営の視点も踏まえて、取締役等と積極的な意見交換を行うとともに、監査を実施しております。このような監査の実施により、的確に機能する経営監視体制が整備されていることから、現時点では、社外取締役の選任は行っておりません。

なお、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図り、監査の有効性や効率性を高めるため、監査役監査に加え、業務監査部による内部監査、会計監査人による監査を合わせた三様監査体制を採り、その連携に務めております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員を務め、国内営業店部・本部各部、海外拠点、関連会社（子会社等）、システムなどの担当に分かれて、総勢で約90名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、当社グループ全体の内部管理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内子会社等の非常勤監査役を分担して兼職することや海外子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握と調査に努めております。

また、社外監査役は、多角的な視点から監査を行い、取締役会では必要に応じ質問を行い意見を述べる等により経営監視機能の強化を図っております。

監査役室は、常勤の社外監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

当社は、会計監査人監査に関して有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士13名、会計士補等20名、その他12名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 河合 利治	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 羽太 典明	
指定有限責任社員・業務執行社員 秋宗 勝彦	

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

③ 監査役と内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門の連携状況

監査役は、毎月1回業務監査部と定期的に会合をもち、内部監査結果について報告を受け意見交換を行っております。また、半期毎に、内部監査結果の総括及び内部監査計画についての報告を受け意見交換を行っているほか、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。

また、監査役は、年間に6回会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、監査計画、監査結果等について報告を受け意見交換を行うとともに、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

さらに、監査役は内部統制部門から定期的かつ随時に報告を受け意見交換をしております。

また、全監査役が出席する連絡会を定期的に開催するなど、常勤の監査役から非常勤の監査役に対して社内体制、仕組等、経営施策の内容について情報を提供するとともに、意見交換を行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外監査役3名を選任しております。

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 役員の報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬等は、取締役14名に対して530百万円（役員賞与80百万円を含む）、監査役2名（社外監査役を除く）に対して54百万円、社外役員3名に対して38百万円であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第1回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

⑪ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 792銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 515,896百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒビール株式会社	8,126,000	14,196	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	8,136,000	13,749	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	31,007,000	13,146	取引関係の維持・強化
日本電産株式会社	1,376,400	12,881	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	18,240,000	11,144	取引関係の維持・強化
株式会社リコー	7,543,000	10,281	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	32,000	10,068	取引関係の維持・強化
住友商事株式会社	9,898,000	10,056	取引関係の維持・強化
中国電力株式会社	4,985,800	9,278	取引関係の維持・強化
住友電気工業株式会社	8,325,700	9,241	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	8,136,000	15,051	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	31,007,000	12,588	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	1,285,700	12,169	取引関係の維持・強化
アサヒビール株式会社	8,126,000	12,010	取引関係の維持・強化
住友商事株式会社	9,898,000	11,501	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	32,000	10,302	取引関係の維持・強化
日本電産株式会社	1,376,400	9,886	取引関係の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業株式会社	8,325,700	9,532	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	18,240,000	9,247	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	14,414,000	8,475	取引関係の維持・強化
中国電力株式会社	4,985,800	8,336	取引関係の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	8,078	取引関係の維持・強化
関西電力株式会社	3,894,700	7,875	取引関係の維持・強化
株式会社リコー	7,543,000	7,444	取引関係の維持・強化
株式会社ジェイテクト	6,729,000	7,280	取引関係の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	19,806,000	6,991	取引関係の維持・強化
ミネベア株式会社	15,349,000	6,861	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	12,500,000	6,850	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	3,865,000	6,667	取引関係の維持・強化
株式会社八千代銀行	2,290,600	6,342	取引関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	8,165,000	5,870	取引関係の維持・強化
日本電気硝子株式会社	4,800,000	5,865	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	7,000,000	5,810	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	2,279,000	5,784	取引関係の維持・強化
電源開発株式会社	2,247,400	5,683	取引関係の維持・強化
長瀬産業株式会社	5,776,000	5,579	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	39,944	5,429	取引関係の維持・強化
東洋製罐株式会社	4,097,000	5,412	取引関係の維持・強化
王子製紙株式会社	12,425,000	4,696	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	7,653,000	4,668	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,545,700	4,312	取引関係の維持・強化
塩野義製薬株式会社	2,900,000	4,149	取引関係の維持・強化
日本ペイント株式会社	7,053,000	4,006	取引関係の維持・強化
株式会社シマノ	1,000,000	3,974	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	1,000,000	3,939	取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	2,129,800	3,799	取引関係の維持・強化
住友金属工業株式会社	20,000,000	3,740	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	1,500,000	3,616	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	22,982,000	18,017	議決権行使の指図権限
住友金属工業株式会社	55,000,000	10,230	議決権行使の指図権限
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	9,507	議決権行使の指図権限
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	7,155	議決権行使の指図権限
ヒロセ電機株式会社	735,400	6,589	議決権行使の指図権限
株式会社ニトリホールディングス	720,000	5,263	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	5,247	議決権行使の指図権限
住友電気工業株式会社	4,245,000	4,885	議決権行使の指図権限
株式会社商船三井	10,000,000	4,790	議決権行使の指図権限
住友重機械工業株式会社	8,244,000	4,476	議決権行使の指図権限
株式会社村田製作所	642,000	3,845	議決権行使の指図権限
新日本製鐵株式会社	14,358,000	3,819	議決権行使の指図権限

(注) 1. みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、保有目的は当社が有する権限の内容を、それぞれ記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

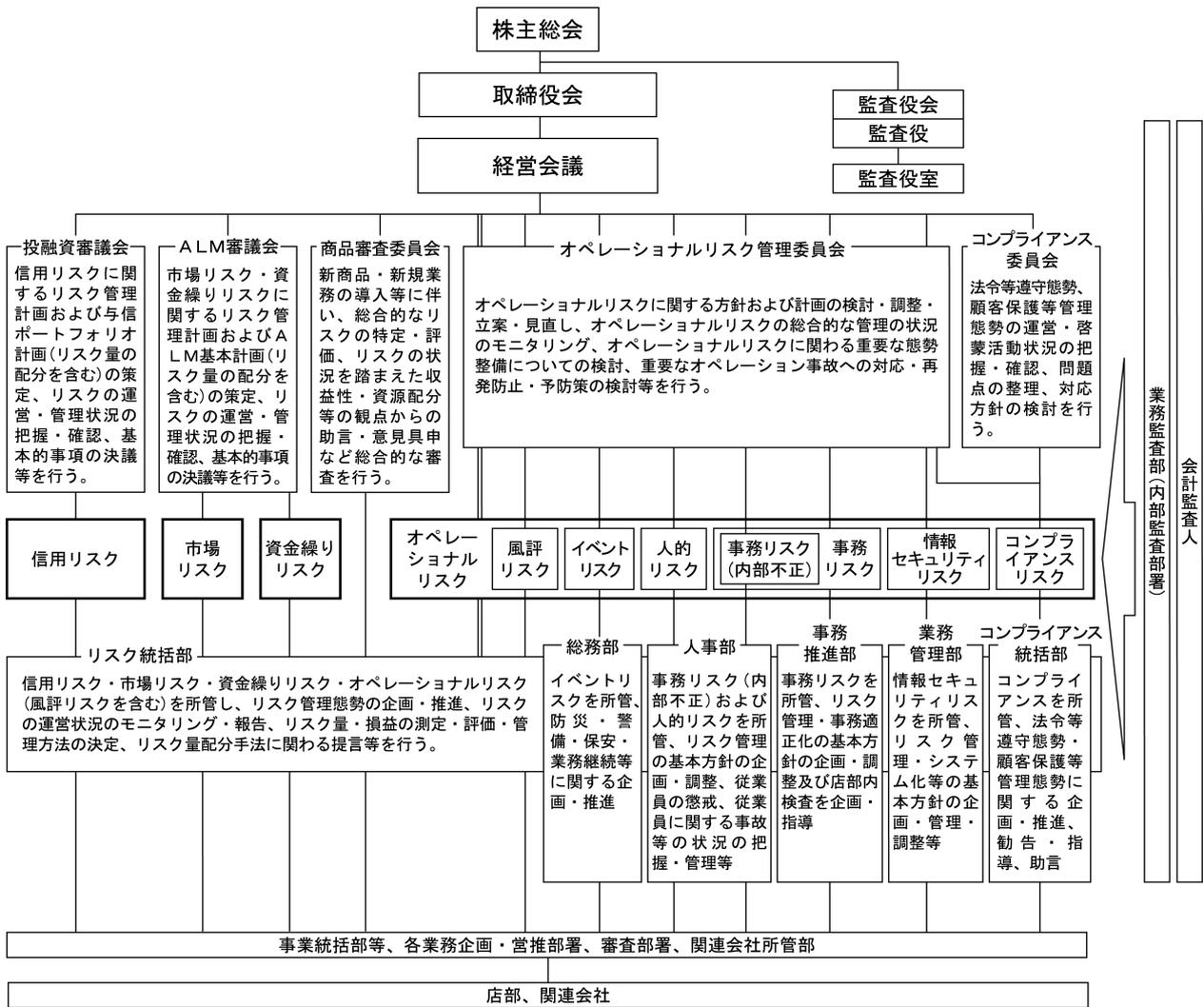
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

< 内部統制及びリスク管理体制図 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	179	70	1,005	96
連結子会社	84	—	124	—
計	264	70	1,130	96

(注) 当社は、米国証券法に基づく登録届出書「Form F-4」への記載を目的として国際財務報告基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、監査公認会計士等に対して、当該連結財務諸表に係る監査を委託しております。当連結会計年度における「監査証明業務に基づく報酬」の金額には、当該監査に対して当社が支払った報酬の合計額865百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	970,869	704,625
コールローン及び買入手形	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	489,816	439,303
特定取引資産	※7 761,850	※7 585,289
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	※1, ※7, ※15 4,084,091	※1, ※7, ※15 4,616,542
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,686,629	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,794,987
外国為替	5,553	5,658
リース債権及びリース投資資産	※7 650,540	※7 614,376
その他資産	※7 1,203,651	※7 1,452,168
有形固定資産	※10, ※11 125,802	※10, ※11 127,563
建物	31,893	29,140
土地	※9 83,314	※9 82,692
リース資産	169	186
建設仮勘定	1,618	7,157
その他の有形固定資産	8,806	8,386
無形固定資産	170,043	164,929
ソフトウェア	34,429	35,434
のれん	133,092	123,258
その他の無形固定資産	2,520	6,235
繰延税金資産	79,131	100,178
支払承諾見返	※15 339,837	※15 362,432
貸倒引当金	△125,598	△112,773
資産の部合計	20,551,049	20,926,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 12,251,117	※7 12,298,508
譲渡性預金	2,350,884	2,222,110
コールマネー及び売渡手形	79,519	49,569
売現先勘定	※7 601,787	※7 620,846
債券貸借取引受入担保金	—	※7 158,798
特定取引負債	97,945	102,326
借入金	※7, ※12 1,172,338	※7, ※12 1,176,040
外国為替	31	30
短期社債	438,667	408,608
社債	※13 531,815	※13 634,225
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	771,305	911,381
賞与引当金	10,051	9,565
役員賞与引当金	411	317
退職給付引当金	8,927	8,691
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155
偶発損失引当金	8,258	11,320
移転関連費用引当金	379	5,620
繰延税金負債	34	30
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,778	※9 5,709
支払承諾	※15 339,837	※15 362,432
負債の部合計	19,101,104	19,418,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
利益剰余金	505,444	565,908
自己株式	△465	※16 △482
株主資本合計	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益	9,440	9,650
土地再評価差額金	※9 △4,655	※9 △4,714
為替換算調整勘定	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計	4,050	△1,872
少数株主持分	301,826	304,454
純資産の部合計	1,449,945	1,507,095
負債及び純資産の部合計	20,551,049	20,926,094

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	859,610	829,365
信託報酬	53,062	50,906
資金運用収益	282,915	236,239
貸出金利息	177,986	158,746
有価証券利息配当金	79,972	60,937
コールローン利息及び買入手形利息	230	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	347	167
預け金利息	1,480	2,155
その他の受入利息	22,897	13,816
役務取引等収益	130,711	168,411
特定取引収益	15,672	11,559
その他業務収益	352,699	345,057
その他経常収益	*1 24,548	*1 17,191
経常費用	711,463	728,599
資金調達費用	100,023	84,193
預金利息	66,426	53,584
譲渡性預金利息	6,431	4,166
コールマネー利息及び売渡手形利息	696	492
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借用金利息	7,727	9,870
短期社債利息	891	760
社債利息	12,412	11,680
その他の支払利息	2,874	2,753
役務取引等費用	39,255	55,280
特定取引費用	—	72
その他業務費用	299,033	287,606
営業経費	222,344	231,174
その他経常費用	50,805	70,272
貸倒引当金繰入額	—	12,877
その他の経常費用	*2 50,805	*2 57,395
経常利益	148,147	100,765
特別利益	19,943	19,734
固定資産処分益	2,174	22
貸倒引当金戻入益	7,330	—
償却債権取立益	1,355	1,389
その他の特別利益	*3 9,083	*3 18,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失	34,932	14,524
固定資産処分損	443	1,010
減損損失	※4 34,489	※4 9,664
その他の特別損失	—	※5 3,850
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
法人税、住民税及び事業税	16,116	29,795
法人税等調整額	50,283	△19,760
法人税等合計	66,400	10,035
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
少数株主利益	13,576	12,430
当期純利益	53,180	83,509

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	95,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,635
繰延ヘッジ損益	—	376
為替換算調整勘定	—	△2,686
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△801
その他の包括利益合計	—	※1 △5,746
包括利益	—	※2 90,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	77,645
少数株主に係る包括利益	—	12,548

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
前期末残高	463,346	505,444
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
当期変動額合計	42,097	60,463
当期末残高	505,444	565,908
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	992,986	1,144,068
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期変動額合計	151,082	60,445
当期末残高	1,144,068	1,204,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△102,248	9,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111,436	△3,123
当期変動額合計	111,436	△3,123
当期末残高	9,188	6,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,208	9,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,648	210
当期変動額合計	11,648	210
当期末残高	9,440	9,650
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58
当期末残高	△4,655	△4,714
為替換算調整勘定		
前期末残高	△10,111	△9,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	△2,951
当期変動額合計	188	△2,951
当期末残高	△9,922	△12,873
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△119,080	4,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123,130	△5,922
当期変動額合計	123,130	△5,922
当期末残高	4,050	△1,872
少数株主持分		
前期末残高	390,146	301,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88,319	2,627
当期変動額合計	△88,319	2,627
当期末残高	301,826	304,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,264,052	1,449,945
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	53,180	83,509
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
連結範囲の変動	—	△75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,810	△3,295
当期変動額合計	185,892	57,150
当期末残高	1,449,945	1,507,095

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	133,157	105,974
減価償却費	17,734	17,316
減損損失	34,489	9,664
のれん償却額	10,432	8,516
持分法による投資損益 (△は益)	△1,316	△2,655
貸倒引当金の増減 (△)	△41,373	△12,921
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,280	△705
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	301	△94
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△414	△236
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	153	111
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	1,955	3,062
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△319	5,240
資金運用収益	△282,915	△236,239
資金調達費用	100,023	84,193
有価証券関係損益 (△)	△15,805	△1,214
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△435	△483
為替差損益 (△は益)	81,633	113,446
固定資産処分損益 (△は益)	△1,731	987
特定取引資産の純増 (△) 減	329,775	176,561
特定取引負債の純増減 (△)	△33,659	4,381
貸出金の純増 (△) 減	△456,046	△108,357
預金の純増減 (△)	341,285	61,751
譲渡性預金の純増減 (△)	47,367	△128,774
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△263,055	3,701
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,739	△24,124
コールローン等の純増 (△) 減	△24,130	88,792
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	296,051	—
コールマネー等の純増減 (△)	△688,649	△10,891
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,612	△104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△501	0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	17,828	36,164
短期社債 (負債) の純増減 (△)	21,890	△30,058
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,000	38,679
信託勘定借の純増減 (△)	△116,145	740
資金運用による収入	285,001	244,526
資金調達による支出	△93,063	△80,594
その他	△21,738	△140,579
小計	△323,068	384,573
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△25,244	△1,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,312	383,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,141,326	△6,557,900
有価証券の売却による収入	2,797,640	3,294,191
有価証券の償還による収入	1,176,553	2,602,742
金銭の信託の減少による収入	192	600
有形固定資産の取得による支出	△5,115	△10,163
有形固定資産の売却による収入	4,126	140
無形固定資産の取得による支出	△12,346	△12,928
無形固定資産の売却による収入	5	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △90,457	△5,992
子会社株式の取得による支出	△8,478	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	720,794	△689,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	58,704	89,586
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△77,162	△25,000
株式の発行による収入	108,566	—
少数株主への払戻による支出	△83,000	—
配当金の支払額	△11,231	△23,034
少数株主への配当金の支払額	△12,729	△11,073
自己株式の取得による支出	△19	△19
自己株式の売却による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,867	30,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	549	△14,551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	331,163	△290,368
現金及び現金同等物の期首残高	304,631	636,398
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	603	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 636,398	※1 346,030

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日興アセットマネジメント株式会社ほか13社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、STB Preferred Capital (Cayman) Limitedほか1社は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、株式会社エスエムエフビジネスサポートは住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と合併しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合</p> <p>ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 51社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Tyndall Investment Management Limitedほか5社は株式取得により、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社ほか2社は合併等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合</p> <p>ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、融通基金管理有限公司ほか2社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、紫金信託有限責任公司是株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、日本トラスティ情報システム株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>32社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち2社については、1社は2月末日現在、1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、子会社2社は決算日を12月末日から3月末日に変更しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	4社	3月末日	32社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>35社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち2社については、1社は2月末日現在、1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、子会社1社は決算日を3月末日から9月末日に変更しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	9月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	9社	1月末日	4社	3月末日	35社
4月末日	1社																							
11月末日	1社																							
12月末日	10社																							
1月末日	4社																							
3月末日	32社																							
4月末日	1社																							
9月末日	1社																							
11月末日	1社																							
12月末日	9社																							
1月末日	4社																							
3月末日	35社																							
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	財務諸表等規則第8条第7項の規定により、出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。	—																						

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,649百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,787百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の規定により、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成22年6月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成23年3月1日に過去分返上の認可を受けております。 これに伴い、特別利益に厚生年金基金代行返上益として18,322百万円を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(11) 移転関連費用引当金の計上基準 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。	(11) 移転関連費用引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,370百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は382百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	——	(15)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、その個別 案件毎に判断し、20年以内の合理的 な年数で償却しております。ただ し、重要性の乏しいものについ ては、発生会計年度に全額償却して おります。
	——	(16)連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、当社については 連結貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び日本銀行への預け金 であります。連結子会社については 連結貸借対照表上の「現金預け金」 であります。
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及 び地方消費税（以下「消費税等」と いう）の会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、資産の取得 に係る控除対象外消費税等は当連結 会計年度の費用に計上してござい ます。	(17)消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用して おります。	——
7. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につい ては、その個別案件毎に判断し、20年 以内の合理的な年数で償却してござ います。ただし、重要性の乏しいもの については、発生会計年度に全額償却 してしております。	——
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、当社については連 結貸借対照表上の「現金預け金」の うち現金及び日本銀行への預け金 であります。連結子会社については 連結貸借対照表上の「現金預け金」 であります。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は842百万円増加、有価証券は851百万円増加、繰延税金資産は687百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,006百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,314百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益が165百万円、税金等調整前当期純利益が782百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当連結会計年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,013百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>_____</p>	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式44,797百万円及び出資金27,270百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,178百万円、延滞債権額は90,643百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101,186百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は201,010百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,113百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,906百万円及び出資金15,716百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,049百万円、延滞債権額は61,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,887百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,238百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,774百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">313,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,184,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">697,247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資 資産</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">11,175百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">24,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">601,787百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">374,660百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券680,002百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,565百万円、保証金は17,281百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,224,299百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,843,296百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	313,970百万円	有価証券	1,184,549百万円	貸出金	697,247百万円	リース債権及びリース投資 資産	1,124百万円	その他資産	11,175百万円	預金	24,461百万円	売現先勘定	601,787百万円	借入金	374,660百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">183,667百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,270,508百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">496,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資 資産</td> <td style="text-align: right;">18,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">781百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">28,095百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">620,846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">158,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">417,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券649,862百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,128百万円、保証金は18,381百万円、デリバティブ取引の差入担保金は55,855百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,249,664百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,699,229百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	183,667百万円	有価証券	1,270,508百万円	貸出金	496,886百万円	リース債権及びリース投資 資産	18,587百万円	その他資産	781百万円	預金	28,095百万円	売現先勘定	620,846百万円	債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	借入金	417,100百万円
特定取引資産	313,970百万円																																		
有価証券	1,184,549百万円																																		
貸出金	697,247百万円																																		
リース債権及びリース投資 資産	1,124百万円																																		
その他資産	11,175百万円																																		
預金	24,461百万円																																		
売現先勘定	601,787百万円																																		
借入金	374,660百万円																																		
特定取引資産	183,667百万円																																		
有価証券	1,270,508百万円																																		
貸出金	496,886百万円																																		
リース債権及びリース投資 資産	18,587百万円																																		
その他資産	781百万円																																		
預金	28,095百万円																																		
売現先勘定	620,846百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円																																		
借入金	417,100百万円																																		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)						
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,246百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 102,509百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,650百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債515,815百万円が含まれております。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は91,029百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 105,931百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,584百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債には、劣後特約付社債579,225百万円が含まれております。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託558,721百万円、貸付信託19,603百万円であります。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は100,753百万円であります。</p> <p>※16. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="877 1299 1356 1400"> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>591千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成23年3月22日開催の取締役会決議に従い、平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	自己株式の帳簿価額	482百万円	種類	普通株式	株式数	591千株
自己株式の帳簿価額	482百万円						
種類	普通株式						
株式数	591千株						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益13,422百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却18,743百万円、組合等出資金損失8,970百万円、貸出金償却6,332百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、同月29日に消却を行ったことに伴う消却益であります。</p> <p>※4. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失34,438百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。不動産市況の低迷継続等により、同社の不動産担保ローンの新規実行額及び残高が計画を下回る推移となり、来年度以降の業績見通しを見直した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.25%で割り引いて算定しております。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益3,204百万円、持分法投資利益2,655百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の売却益1,847百万円、株式関連派生商品取引に係る収益1,776百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、貸出金償却16,604百万円、組合等出資金損失10,649百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、厚生年金基金代行返上益であります。</p> <p>※4. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※5. その他の特別損失には、統合関連費用3,233百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	123,484百万円
その他有価証券評価差額金	107,794百万円
繰延ヘッジ損益	11,580百万円
為替換算調整勘定	681百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,428百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	190,241百万円
親会社株主に係る包括利益	176,454百万円
少数株主に係る包括利益	13,787百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 1
合計	1,675,128	109,000	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注) 2、3

(注) 1. 第1回第二種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第二種 優先株式	341	3.13	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
 3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	利益剰余金	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 970,869 当社の預け金(日銀預け金を除く) <u>△334,470</u> 現金及び現金同等物 <u>636,398</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 704,625 当社の預け金(日銀預け金を除く) <u>△358,595</u> 現金及び現金同等物 <u>346,030</u>
※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により日興アセットマネジメント株式会 社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産 及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出と の関係は次のとおりであります。 資産 63,636 (うち有価証券) (21,281) 負債 △16,636 少数株主持分 △1,681 のれん <u>71,172</u> 同社株式の取得価額 116,491 同社現金及び現金同等物 <u>26,034</u> 差引：同社株式取得による支出 <u>90,457</u>	_____

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																						
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> その他資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> その他資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> その他資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> その他資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> </table> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td></tr> </table> <p>③ リース資産減損勘定の年度末残高 一百万円</p> <p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 支払リース料</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	支払リース料	0百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	0百万円	減損損失	一百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。</p>
取得価額相当額																																																							
その他資産	一百万円																																																						
有形固定資産	一百万円																																																						
無形固定資産	一百万円																																																						
合計	一百万円																																																						
減価償却累計額相当額																																																							
その他資産	一百万円																																																						
有形固定資産	一百万円																																																						
無形固定資産	一百万円																																																						
合計	一百万円																																																						
減損損失累計額相当額																																																							
その他資産	一百万円																																																						
有形固定資産	一百万円																																																						
無形固定資産	一百万円																																																						
合計	一百万円																																																						
年度末残高相当額																																																							
その他資産	一百万円																																																						
有形固定資産	一百万円																																																						
無形固定資産	一百万円																																																						
合計	一百万円																																																						
1年内	一百万円																																																						
1年超	一百万円																																																						
合計	一百万円																																																						
支払リース料	0百万円																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																						
減価償却費相当額	0百万円																																																						
減損損失	一百万円																																																						

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 6,945百万円 1年超 9,078百万円 合計 <u>16,024百万円</u>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 6,433百万円 1年超 3,309百万円 合計 <u>9,742百万円</u>
(貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 30,906百万円 1年超 37,148百万円 合計 <u>68,054百万円</u>	(貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 42,301百万円 1年超 75,290百万円 合計 <u>117,592百万円</u>

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。当社は主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）並びに、その一環としてのデリバティブ取引を実施しております。

また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関す

一連のP D C A（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的で開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてA L M基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、A L M審議会から付議されたA L M基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。A L M審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するA L M基本計画及び市場リスクに係

るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	970,811	970,811	—
(2) コールローン及び買入手形	86,485	86,485	—
(3) 買入金銭債権（*1）	475,452	475,514	62
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	498,787	498,787	—
(5) 金銭の信託	10,345	10,345	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	546,618	600,355	53,737
その他有価証券	3,365,042	3,365,042	—
(7) 貸出金	11,686,629		
貸倒引当金（*2）	△99,501		
	11,587,128	11,704,466	117,338
(8) 外国為替	5,553	5,553	—
(9) リース債権及びリース投資資産（*1）	644,505	656,442	11,937
資産計	18,190,730	18,373,806	183,075
(1) 預金	12,251,117	12,249,932	△1,184
(2) 譲渡性預金	2,350,884	2,350,884	—
(3) コールマネー及び売渡手形	79,519	79,519	—
(4) 売現先勘定	601,787	601,787	—
(5) 借入金	1,172,338	1,184,449	12,110
(6) 外国為替	31	31	—
(7) 短期社債	438,667	438,667	—
(8) 社債	531,815	541,117	9,302
(9) 信託勘定借	430,969	430,969	—
負債計	17,857,132	17,877,359	20,227
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	203,093	203,093	—
ヘッジ会計が適用されているもの	105,230	105,230	—
デリバティブ取引計	308,323	308,323	—

（*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るな

どの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが太宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間

であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	47,651
② 組合出資金 (*3)	53,909

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2,122百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	903,877	17	370	899	—	—
コールローン及び買入手形	86,485	—	—	—	—	—
買入金銭債権	184,622	3,113	20,484	37,123	28,814	215,656
金銭の信託	10,345	—	12,000	—	—	—
有価証券	661,864	243,472	203,225	633,250	330,116	1,351,950
満期保有目的の債券	74,607	20,104	28,714	28,927	36,382	357,881
うち国債	51,320	20,104	20,033	19,984	20,146	104,457
社債	23,286	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	587,256	223,368	174,510	604,322	293,733	994,069
うち国債	398,919	30,090	—	30,669	143,921	612,314
地方債	2,948	—	50	40	5,065	3,723
社債	46,596	37,891	83,481	77,145	75,182	85,306
貸出金(*1)	1,972,090	1,719,788	1,484,496	1,137,454	1,038,871	2,538,856
リース債権及び リース投資資産(*2)	207,150	157,822	118,179	75,458	35,864	43,683
合計	4,026,436	2,124,215	1,838,756	1,884,185	1,433,666	4,150,147

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの99,822百万円、期間の定めのないもの1,695,248百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,492百万円、残価保証額及び見積残存価額9,889百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,519,774	2,299,159	902,122	664,983	860,528	4,549
譲渡性預金	2,300,284	50,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	79,519	—	—	—	—	—
借入金(*2)	575,351	121,799	144,563	72,339	46,011	127,273
短期社債	438,667	—	—	—	—	—
社債(*3)	6,000	3,000	5,000	91,987	39,987	283,925
信託勘定借	430,969	—	—	—	—	—
合計	11,350,567	2,474,558	1,051,686	829,310	946,527	415,747

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債101,915百万円は含めておりません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。当社は主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）並びに、その一環としてのデリバティブ取引を実施しております。

また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保

をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリ毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で1,051百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利及び為替については分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間21営業日、信頼区間99%、観測期間は金利・為替については260営業日間、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で223,983百万円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の

相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	704,556	704,556	—
(2) コールローン及び買入手形	15,326	15,326	—
(3) 買現先勘定	33,260	33,260	—
(4) 買入金銭債権（*1）	414,516	414,922	405
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	343,627	343,627	—
(6) 金銭の信託	10,228	10,228	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	422,667	472,490	49,823
その他有価証券	4,026,377	4,026,377	—
(8) 貸出金	11,794,987		
貸倒引当金（*2）	△85,399		
	11,709,587	11,846,573	136,985
(9) 外国為替	5,658	5,658	—
(10) リース債権及びリース投資資産（*1）	603,824	615,222	11,397
資産計	18,289,631	18,488,244	198,612
(1) 預金	12,298,508	12,303,912	5,403
(2) 譲渡性預金	2,222,110	2,222,110	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,569	49,569	—
(4) 売現先勘定	620,846	620,846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	158,798	158,798	—
(6) 借入金	1,176,040	1,185,996	9,956
(7) 外国為替	30	30	—
(8) 短期社債	408,608	408,608	—
(9) 社債	634,225	646,053	11,828
(10) 信託勘定借	431,710	431,710	—
負債計	18,000,448	18,027,636	27,187
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163,904	163,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	120,613	120,613	—
デリバティブ取引計	284,518	284,518	—

（*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)買現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。

上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるも

のについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	46,074
② 組合出資金（*3）	49,027

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について152百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	626,963	71	729	—	—	26
コールローン及び買入手形	15,326	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	210,364	4,327	14,394	23,192	7,323	178,718
金銭の信託	10,228	12,000	—	—	—	—
有価証券	717,476	392,244	298,146	211,565	306,924	2,075,999
満期保有目的の債券	20,040	20,062	26,468	35,377	40,398	280,319
うち国債	20,040	20,062	20,000	20,168	33,823	70,674
その他有価証券のうち 満期があるもの	697,435	372,182	271,677	176,188	266,525	1,795,680
うち国債	579,817	180,047	—	—	75,105	1,051,515
地方債	—	50	40	5,093	5,452	9,881
社債	16,959	120,949	125,151	119,854	51,464	101,738
貸出金(*2)	2,016,273	1,632,539	1,482,634	1,214,222	756,744	2,830,348
リース債権及び リース投資資産(*3)	200,143	146,034	109,990	67,265	33,440	44,411
合計	3,796,775	2,187,217	1,905,895	1,516,246	1,104,432	5,129,505

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの983百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの77,350百万円、期間の定めのないもの1,784,874百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,472百万円、残価保証額及び見積残存価額10,617百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,480,290	2,127,595	871,802	849,772	966,150	2,897
譲渡性預金	2,120,349	101,760	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	49,569	—	—	—	—	—
借入金(*2)	594,629	157,620	75,453	54,489	55,621	153,226
短期社債	408,608	—	—	—	—	—
社債(*3)	6,799	11,799	125,393	108,990	60,990	219,945
信託勘定借	431,710	—	—	—	—	—
合計	11,091,957	2,398,775	1,072,648	1,013,252	1,082,761	376,070

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債100,307百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	235

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	235,989	244,037	8,047
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	23,286	23,392	105
	その他	273,115	319,960	46,845
	外国債券	273,115	319,960	46,845
	小計	532,391	587,390	54,999
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	57	56	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,169	12,907	△1,261
	外国債券	14,169	12,907	△1,261
	小計	14,226	12,964	△1,261
合計		546,618	600,355	53,737

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	345,398	246,377	99,020
	債券	1,001,159	974,156	27,003
	国債	765,441	740,650	24,791
	地方債	4,328	4,306	21
	短期社債	—	—	—
	社債	231,389	229,198	2,190
	その他	600,356	571,837	28,518
	外国株式	550	140	410
	外国債券	394,609	383,181	11,428
	その他	205,196	188,516	16,680
	小計	1,946,914	1,792,371	154,542
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	146,464	180,343	△33,879
	債券	617,179	618,798	△1,619
	国債	450,472	450,676	△204
	地方債	7,501	7,541	△39
	短期社債	—	—	—
	社債	159,205	160,580	△1,375
	その他	904,219	928,949	△24,730
	外国株式	—	—	—
	外国債券	671,744	687,460	△15,715
	その他	232,475	241,489	△9,014
	小計	1,667,862	1,728,092	△60,229
合計	3,614,777	3,520,463	94,313	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,854	8,544	62
債券	1,285,400	7,684	2,939
国債	1,256,797	7,421	2,938
地方債	12,067	104	1
短期社債	—	—	—
社債	16,535	159	0
その他	1,426,148	28,579	11,793
外国債券	1,216,264	24,574	7,106
その他	209,884	4,005	4,687
合計	2,730,403	44,808	14,795

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
外国債券	308,150	262,660	△46,815

(注)当連結会計年度中に、満期保有目的で保有していた債券の一部1,831百万円について、格付の低下に伴い当社が定める満期保有目的の適格要件を満たさなくなりました。このため、同債券について「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、13,578百万円(うち、株式12,224百万円、外国債券651百万円、その他701百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	201

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	184,770	192,684	7,914
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	233,070	275,866	42,796
	外国債券	228,070	270,863	42,793
	その他	5,000	5,003	3
	小計	417,840	468,551	50,710
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
	その他	—	—	—
	小計	9,826	8,942	△883
合計		427,667	477,494	49,826

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	306,580	220,537	86,043
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	566,628	544,738	21,890
	外国株式	428	125	303
	外国債券	500,564	492,983	7,581
	その他	65,635	51,630	14,005
	小計	2,217,575	2,085,601	131,973
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	163,793	204,796	△41,002
	債券	1,083,746	1,086,961	△3,215
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	267,535	269,776	△2,241
	その他	723,950	740,226	△16,275
	外国株式	—	—	—
	外国債券	518,945	529,487	△10,541
	その他	205,004	210,738	△5,733
	小計	1,971,490	2,031,984	△60,493
合計	4,189,066	4,117,585	71,480	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,232	2,135	489
債券	1,174,800	12,156	2,012
国債	1,172,101	12,156	2,012
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,698	0	0
その他	2,348,429	19,334	23,189
外国債券	2,062,328	18,244	18,485
その他	286,100	1,090	4,703
合計	3,528,461	33,627	25,691

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,625百万円(うち、株式5,632百万円、その他993百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,345	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,228	△105

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,274
その他有価証券	15,274
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,050
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,223
(△)少数株主持分相当額	276
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	240
その他有価証券評価差額金	9,188

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額11百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,588
(△)少数株主持分相当額	518
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	6,064

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額78百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,833,265	991,788	△16,715	△16,715
	買建	8,107,046	865,782	16,344	16,344
	金利オプション				
	売建	901,398	18,499	△114	209
	買建	874,468	7,399	128	△226
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	69,867,470	57,748,658	2,292,912	2,292,912
	受取変動・支払固定	67,274,544	55,444,172	△2,117,999	△2,117,999
	受取変動・支払変動	3,746,027	2,985,427	2,392	2,392
	金利オプション				
	売建	10,950,073	10,646,997	△161,917	△10,681
	買建	10,472,954	10,200,639	180,775	△57,162
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	195,805	109,073

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,340,255	1,147,588	1,041	1,041
	為替予約				
	売建	3,467,700	904,139	△8,681	△8,681
	買建	3,286,899	809,640	5,838	5,838
	通貨オプション				
	売建	5,119,658	3,758,880	△218,192	22,938
	買建	5,019,668	3,695,055	228,108	2,088
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	8,115	23,226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	9,127	—	△266	△266
	買建	5,038	—	72	72
	株式指数オプション				
	売建	2,652	—	△36	6
	買建	2,652	—	36	6
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△194	△181

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	280,533	—	126	126
	買建	214,727	—	△227	△227
	債券先物オプション				
	売建	11,160	—	△14	4
	買建	6,192	—	12	△9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△102	△105

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	—	△699	△699
	買建	55,810	15,810	168	168
	合計	—	—	△530	△530

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		662,786	562,946	7,946
	受取変動・支払固定		742,622	642,764	△31,911
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		26,162	26,162	(注) 3
	受取変動・支払固定		41,132	28,682	
	合計	—	—	—	△23,964

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	860,643	521,588	138,230
	売建		46,596	—	△1,682
	買建		2,790	—	△15
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	136,531

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	有価証券店頭オプション	預金			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払		53,664	53,664	△7,336
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
	合計	—	—	—	△7,336

(注) 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	6,475,270	1,156,162	503	503
	買建	6,541,716	920,372	△947	△947
	金利オプション				
	売建	1,384,477	—	△402	47
	買建	680,905	—	303	20
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	115,971,941	91,684,342	1,768,349	1,768,349
	受取変動・支払固定	109,908,103	88,670,011	△1,628,798	△1,628,798
	受取変動・支払変動	4,299,427	3,448,307	5,386	5,386
	金利オプション				
	売建	5,435,429	5,223,638	△88,857	△9,563
	買建	5,300,407	5,183,574	91,626	△36,964
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	147,165	98,034

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,474	885,875	295	295
	為替予約				
	売建	2,710,661	690,562	73,942	73,942
	買建	2,633,758	763,175	△67,578	△67,578
	通貨オプション				
	売建	3,918,174	2,430,778	△185,976	20,940
	買建	3,797,053	2,299,277	195,804	△8,508
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	16,488	19,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	15,324	—	215	215
	買建	13,165	—	14	14
	株式指数オプション				
	売建	2,400	—	△0	43
	買建	12,825	—	8	△58
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△8,564	△8,564
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	8,564	8,564
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	237	214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	101,436	—	336	336
	買建	130,738	—	△313	△313
	債券先物オプション				
	売建	100,452	—	△50	81
	買建	45,237	—	69	△45
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	41	58

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデフォルトスワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	12,517	12,517	△28	△28
	合計	—	—	△28	△28

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		612,309	385,600	5,483
	受取変動・支払固定		873,721	825,035	△22,538
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		535	535	(注) 3
	受取変動・支払固定		4,576	4,576	
	合計	—	—	—	△17,054

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	821,501	444,133	138,932
	売建		86,636	—	△1,245
	買建		4,158	—	△17
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	137,668

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度 : 昭和41年11月に発足し、加算型であります。
なお、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成22年6月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成23年3月1日に過去分返上の認可を受けております。
- ・退職一時金制度 : 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度 : 平成15年4月より導入しております。
- ・確定給付企業年金制度 : 平成21年4月より適格退職年金制度から移行しております。
- ・退職給付信託 : 厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△234,388	△197,806
年金資産 (B)	264,099	243,999
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	29,711	46,192
未認識数理計算上の差異 (D)	71,325	72,530
未認識過去勤務債務 (E)	670	325
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	101,707	119,048
前払年金費用 (G)	110,635	127,739
退職給付引当金 (F) - (G)	△8,927	△8,691

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 前連結会計年度については、退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,202	5,149
利息費用	4,693	4,497
期待運用収益	△13,421	△15,304
過去勤務債務の費用処理額	368	27
数理計算上の差異の費用処理額	15,969	12,317
その他(退職加算金等)	511	959
退職給付費用	14,322	7,646
厚生年金基金代行返上益(注)2	—	△18,322
計	14,322	△10,676

(注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	1.5%~2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%~8.9%	5.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	同社普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	—
未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1. 平成21年度ストック・オプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 271名	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,559,100	—
付与	—	1,702,800
失効	231,000	—
権利確定	—	—
未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,310,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1. 平成21年度ストック・オプション(1)、平成21年度ストック・オプション(2)及び平成22年度ストック・オプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">56,799百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">34,522百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">22,513百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,943百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,090百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,868百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△23,271百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△43,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">79,131百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">23,979百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,396百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,868百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,254百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,498百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△43,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	56,799百万円	有価証券償却有税分	34,522百万円	退職給付引当金	22,513百万円	税務上の繰越欠損金	10,943百万円	その他	21,090百万円	繰延税金資産小計	145,868百万円	評価性引当額	△23,271百万円	繰延税金負債との相殺	△43,464百万円	繰延税金資産合計	79,131百万円	退職給付信託	23,979百万円	繰延ヘッジ損益	6,396百万円	その他有価証券評価差額金	5,868百万円	その他	7,254百万円	繰延税金負債小計	43,498百万円	繰延税金資産との相殺	△43,464百万円	繰延税金負債合計	34百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却有税分</td><td style="text-align: right;">64,904百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">43,306百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,811百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,842百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,927百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,792百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,764百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△50,850百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">100,178百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">32,645百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,651百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,440百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,142百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,880百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△50,850百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30百万円</td></tr> </table>	有価証券償却有税分	64,904百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	43,306百万円	退職給付引当金	17,811百万円	税務上の繰越欠損金	3,842百万円	その他	31,927百万円	繰延税金資産小計	161,792百万円	評価性引当額	△10,764百万円	繰延税金負債との相殺	△50,850百万円	繰延税金資産合計	100,178百万円	退職給付信託	32,645百万円	繰延ヘッジ損益	6,651百万円	その他有価証券評価差額金	3,440百万円	その他	8,142百万円	繰延税金負債小計	50,880百万円	繰延税金資産との相殺	△50,850百万円	繰延税金負債合計	30百万円
貸倒引当金																																																																					
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	56,799百万円																																																																				
有価証券償却有税分	34,522百万円																																																																				
退職給付引当金	22,513百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	10,943百万円																																																																				
その他	21,090百万円																																																																				
繰延税金資産小計	145,868百万円																																																																				
評価性引当額	△23,271百万円																																																																				
繰延税金負債との相殺	△43,464百万円																																																																				
繰延税金資産合計	79,131百万円																																																																				
退職給付信託	23,979百万円																																																																				
繰延ヘッジ損益	6,396百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	5,868百万円																																																																				
その他	7,254百万円																																																																				
繰延税金負債小計	43,498百万円																																																																				
繰延税金資産との相殺	△43,464百万円																																																																				
繰延税金負債合計	34百万円																																																																				
有価証券償却有税分	64,904百万円																																																																				
貸倒引当金																																																																					
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	43,306百万円																																																																				
退職給付引当金	17,811百万円																																																																				
税務上の繰越欠損金	3,842百万円																																																																				
その他	31,927百万円																																																																				
繰延税金資産小計	161,792百万円																																																																				
評価性引当額	△10,764百万円																																																																				
繰延税金負債との相殺	△50,850百万円																																																																				
繰延税金資産合計	100,178百万円																																																																				
退職給付信託	32,645百万円																																																																				
繰延ヘッジ損益	6,651百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,440百万円																																																																				
その他	8,142百万円																																																																				
繰延税金負債小計	50,880百万円																																																																				
繰延税金資産との相殺	△50,850百万円																																																																				
繰延税金負債合計	30百万円																																																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.60%</td></tr> <tr><td>のれん減損損失</td><td style="text-align: right;">10.50%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">△1.92%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△1.80%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.49%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.87%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.60%	のれん減損損失	10.50%	受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△1.92%	評価性引当額の増減	△1.80%	その他	2.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.87%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.59%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△12.77%</td></tr> <tr><td>子会社再編に係る連結固有の一時差異</td><td style="text-align: right;">△12.74%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されな い項目</td><td style="text-align: right;">△2.66%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.95%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.47%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.59%	評価性引当額の増減	△12.77%	子会社再編に係る連結固有の一時差異	△12.74%	受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△2.66%	その他	△2.95%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47%																																												
当社の法定実効税率 (調整)	40.60%																																																																				
のれん減損損失	10.50%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△1.92%																																																																				
評価性引当額の増減	△1.80%																																																																				
その他	2.49%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.87%																																																																				
当社の法定実効税率 (調整)	40.59%																																																																				
評価性引当額の増減	△12.77%																																																																				
子会社再編に係る連結固有の一時差異	△12.74%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△2.66%																																																																				
その他	△2.95%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47%																																																																				

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	471,235	320,017	68,357	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	17,549	362	971	18,882	(18,882)	—
計	488,784	320,379	69,329	878,493	(18,882)	859,610
経常費用	352,619	308,321	63,285	724,225	(12,762)	711,463
経常利益	136,165	12,058	6,043	154,267	(6,120)	148,147
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	19,665,344	1,122,425	349,882	21,137,653	(586,603)	20,551,049
減価償却費	15,806	1,323	604	17,734	—	17,734
減損損失	29	0	34,458	34,489	—	34,489
資本的支出	16,293	1,010	158	17,462	—	17,462

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
4. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「銀行信託事業」について2,321百万円増加しております。
5. 「金融関連事業」における減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれん減損損失34,438百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	419,331	311,975	98,057	829,365	—	829,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	12,481	425	925	13,831	(13,831)	—
計	431,813	312,400	98,983	843,197	(13,831)	829,365
経常費用	340,762	300,289	100,314	741,366	(12,766)	728,599
経常利益 (△は経常損失)	91,050	12,111	△1,331	101,830	(1,065)	100,765
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	20,169,838	1,122,671	364,815	21,657,325	(731,230)	20,926,094
減価償却費	15,308	1,409	598	17,316	—	17,316
減損損失	3,563	—	6,101	9,664	—	9,664
資本的支出	20,912	1,214	4,601	26,727	—	26,727

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
 - ②リース事業・・・リース業
 - ③金融関連事業・・・金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
 4. 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は「銀行信託事業」について122百万円、「リース事業」について10百万円、「金融関連事業」について32百万円それぞれ減少しております。
 5. 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当連結会計年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「銀行信託事業」について5,013百万円増加しております。
 6. 「金融関連事業」における減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれん減損損失6,041百万円を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	791,591	24,959	29,372	13,687	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	20,685	21,838	2,579	2,439	47,543	(47,543)	—
計	812,276	46,798	31,952	16,127	907,154	(47,543)	859,610
経常費用	687,535	24,843	21,878	14,164	748,422	(36,959)	711,463
経常利益	124,740	21,954	10,073	1,962	158,731	(10,584)	148,147
II 資産	19,529,133	1,534,849	741,839	592,541	22,398,364	(1,847,314)	20,551,049

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「日本」について2,321百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	776,639	21,294	16,489	14,941	829,365	—	829,365
(2) セグメント間の 内部経常収益	9,847	19,438	3,421	2,425	35,132	(35,132)	—
計	786,486	40,733	19,910	17,367	864,497	(35,132)	829,365
経常費用	703,040	22,813	22,982	14,412	763,249	(34,649)	728,599
経常利益 (△は経常損失)	83,446	17,919	△3,071	2,954	101,248	(483)	100,765
II 資産	18,965,399	1,488,004	514,714	774,192	21,742,310	(816,215)	20,926,094

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は「日本」について165百万円減少しております。
4. 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っておりましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当連結会計年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「日本」について5,013百万円増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	68,019
II 連結経常収益	859,610
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	52,725
II 連結経常収益	829,365
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.3

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業活動は、顧客属性や提供する商品・サービス等に基づき「リテール事業」、「ホールセール事業」、「マーケット資金事業」、「受託事業」、「不動産事業」により構成されており、当該5事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントの概要は以下に示すとおりです。

「リテール事業」	・・・ 個人のお客様向けの金融資産ポートフォリオ・コンサルティング、融資等
「ホールセール事業」	・・・ 法人のお客様向けの融資、資産の運用、資産流動化業務、企業コンサルティング業務、事業債・資産担保証券等の債券投資、プライベート・エクイティ投資、証券代行業務等
「マーケット資金事業」	・・・ ディーリング、有価証券投資、デリバティブ・セールス等
「受託事業」	・・・ 年金信託業務（制度設計・年金資産運用、年金資産管理、年金コンサルティングサービス等）、投資マネージ業務（機関投資家向け、個人向け運用商品提供・投資顧問業務）、証券管理サービス業務（カスタディ、証券投資信託の受託業務、特定金銭信託等）
「不動産事業」	・・・ 不動産仲介、不動産証券化、不動産投資コンサルティング、不動産管理、不動産鑑定評価等

2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、銀行の実勢ベースの収益力を示す指標として用いられる実質業務純益をベースとした数値です。資産の額については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための金額として取締役会に報告されていないため記載しておりません。セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づき行われております。

3. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 3	合計
	リテール 事業	ホール セール 事業	マーケッ ト資金 事業	受託 事業	不動産 事業	計		
実質業務粗利益(注) 1	79,021	144,214	55,227	86,179	24,045	388,687	10,618	399,306
経費	64,141	54,658	9,127	57,449	13,800	199,176	25,895	225,072
セグメント利益 (実質業務純益) (注) 2	14,879	89,555	46,100	28,730	10,245	189,510	△15,276	174,233
その他の項目 持分法投資損益(注) 4	—	1,904	—	907	167	2,980	2,069	5,050

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。

2. 実質業務純益は、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられており、以下の算式により算定しております。

実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない損益であり、報告セグメントに帰属しない経費、資本調達に係る費用、政策投資株式の配当等を含んでおります。

4. セグメント利益に含まれる持分法投資損益は、持分法適用関連会社の経常利益（臨時要因調整後）に持分割合を乗じて算定したものであり、連結損益計算書の持分法投資損益との差額は2,395百万円であります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損益	当連結会計年度
報告セグメント計	189,510
「その他」の区分の損益	△15,276
未認識数理計算上の差異・過去勤務債務の償却	△12,344
実質与信関係費用(注)2	△36,503
のれんの償却額	△8,516
株式関連派生商品取引に係る損益	1,776
株式等関係損益(注)3	△6,051
固定資産の減損損失	△9,664
組合等出資金損失	△10,649
統合関連費用	△3,233
厚生年金基金代行返上益	18,322
移転関連費用引当金繰入額	△5,620
その他報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,223
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	105,974

(注) 1. 金額が損失の項目には△を付しております。

2. 実質与信関係費用は、その他業務費用やその他経常費用(収益)、特別利益に含まれる与信関係費用や内外クレジット投資を目的とした有価証券(債券、株式等)投資に係る費用等に、持分法投資損益に含まれる持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

3. 株式等関係損益は、株式等売却益から株式等売却損及び株式等償却を減じたものであります。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントの区分と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
776,639	21,294	16,489	14,941	829,365

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社について、その所在地を基礎とし、国内と地域ごとに区分のうえ、記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社と当社の顧客との取引により発生する経常収益において、その膨大な取引を相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、固定資産の減損損失を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当連結会計年度における固定資産の減損損失は9,664百万円（うちのれんの減損損失6,041百万円）であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は8,516百万円、同減損損失額は6,041百万円、当連結会計年度における同未償却残高は123,258百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	619.15	651.72
1株当たり当期純利益金額	円	30.17	47.11

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	53,180	83,509
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,646	4,610
うち優先配当額	百万円	2,646	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	50,533	78,898
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,587	1,674,553

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,449,945	1,507,095
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	413,131	415,759
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	301,826	304,454
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,036,813	1,091,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,571	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

(1) 前連結会計年度

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

(連結子会社の発行する新株予約権)

日興アセットマネジメント株式会社

新株予約権 (ストック・オプション)

概要については、「(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

(連結子会社の発行する新株予約権)

日興アセットマネジメント株式会社

新株予約権 (ストック・オプション)

概要については、「(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(株式交換)</p> <p>当社は、平成22年 8月24日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年 4月 1日を効力発生日として株式交換を実施しました。なお、中央三井トラスト・ホールディングスは商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。</p> <p>1. 企業結合の概要</p> <p>(1)被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 中央三井トラスト・ホールディングス 事業の内容 銀行持株会社</p> <p>(2)企業結合を行った主な理由 当社と中央三井トラスト・ホールディングスは、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。</p> <p>(3)企業結合日 平成23年 4月 1日</p> <p>(4)企業結合の法的形式 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>(5)結合後企業の名称 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社</p> <p>(6)取得した議決権比率 会計上の逆取得に該当し、当社が株式交換完全子会社となっております。</p> <p>(7)取得企業を決定するに至った主な根拠 株式交換完全子会社である当社の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、中央三井トラスト・ホールディングスを被取得企業と決定しております。</p> <p>2. 被取得企業の取得原価 489,114百万円</p> <p>3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数</p> <p>(1)株式の種類別の交換比率</p> <p>①普通株式 当社の普通株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧：中央三井トラスト・ホールディングス）の普通株式1.49株を割当て交付しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>												
	<p>②優先株式 当社の第1回第二種優先株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。</p> <p>(2)株式交換比率の算定方法</p> <p>①普通株式 当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社、中央三井トラスト・ホールディングスはJPモルガン証券株式会社及び野村証券株式会社に、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>②優先株式 当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、当社が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、当社の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや当社の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>(3)交付株式数</p> <p>①普通株式 2,495,060,141株</p> <p>②優先株式 109,000,000株</p> <p>4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因 (1)負ののれん発生益の金額 43,431百万円 (2)発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)資産の額</td> <td>資産合計</td> <td>14,158,131百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち貸出金</td> <td>8,855,145百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)負債の額</td> <td>負債合計</td> <td>13,437,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち預金</td> <td>9,326,751百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記4及び5に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。</p>	(1)資産の額	資産合計	14,158,131百万円		うち貸出金	8,855,145百万円	(2)負債の額	負債合計	13,437,699百万円		うち預金	9,326,751百万円
(1)資産の額	資産合計	14,158,131百万円											
	うち貸出金	8,855,145百万円											
(2)負債の額	負債合計	13,437,699百万円											
	うち預金	9,326,751百万円											

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1	平成22年 1月7日～ 平成23年 3月31日	318,456	325,708 [325,708]	0.12～ 0.37	なし	平成22年 4月1日～ 平成23年 7月4日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,990	59,993	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,996	29,997	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,987	39,990	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,988	29,990	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,975	49,979	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,993	19,993	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,975	49,978	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,993	9,993	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	35,000	35,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	20,000	20,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月23日	—	50,000	1.55	なし	平成32年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月11日	—	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 2月22日～ 平成21年 6月25日	66,500	66,500	(注) 4	なし
外貨建永久劣後社債		平成18年 9月20日	35,415 (252,500千円)	33,807 (252,500千円)	(注) 4	なし	期限の定め なし
円建劣後社債		平成16年 3月22日～ 平成21年 3月11日	69,000	44,000 [2,000]	(注) 4	なし	平成29年 3月22日～ 平成33年 2月22日
住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス株式会社	短期社債 (注) 1、5	平成21年 1月28日～ 平成23年 3月31日	59,003	70,989 [70,989]	0.13～ 0.34	なし	平成22年 4月8日～ 平成23年 6月30日
	第6回無担保社債 (注) 6	平成18年 7月25日	2,000	—	(注) 4	なし	平成22年 7月23日
	第9回無担保社債 (注) 6	平成19年 3月30日	2,000	—	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第10回無担保社債 (注) 6	平成19年 3月30日	2,000	—	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第11回無担保社債 (注) 6	平成19年 3月30日	2,000	2,000 [2,000]	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債 (注) 6	平成19年 9月28日	1,000	1,000 [1,000]	(注) 4	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債 (注) 6	平成19年 9月28日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成24年 9月28日
	第14回無担保社債 (注) 6	平成20年 9月30日	2,000	2,000 [800]	(注) 4	なし	平成25年 9月30日
	第15回無担保社債 (注) 6	平成21年 7月31日	3,000	3,000	0.94	なし	平成24年 7月31日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	第1回無担保社債	平成22年 6月30日	—	3,000	(注)4	なし	平成27年 6月30日
	第2回無担保社債	平成22年 7月30日	—	10,000	(注)4	なし	平成27年 7月31日
	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	—	5,000	(注)4	なし	平成26年 8月29日
	第4回無担保社債	平成22年 8月31日	—	7,000	(注)4	なし	平成25年 8月30日
	第5回無担保社債	平成22年 9月6日	—	2,000	(注)4	なし	平成26年 9月5日
	第6回無担保社債	平成22年 10月8日	—	5,000	(注)4	なし	平成26年 10月8日
	第7回無担保社債	平成23年 3月31日	—	2,000	(注)4	なし	平成27年 3月31日
	第8回無担保社債	平成23年 3月10日	—	3,000 [999]	(注)4	なし	平成26年 3月10日
	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	—	2,000	(注)4	なし	平成28年 3月31日
	第10回無担保社債	平成23年 3月25日	—	6,000	(注)4	なし	平成28年 3月25日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注)1	平成21年 12月28日～ 平成23年 3月31日	61,207	11,910 [11,910]	0.18～ 0.41	なし	平成22年 4月7日～ 平成23年 7月11日
合計	—	—	970,483	1,042,833	—	—	—

- (注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
2. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建による金額であります。
3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
4. 6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
5. 短期社債の前期末残高の金額は、旧住信リース株式会社8,999百万円、旧住信・松下フィナンシャルサービス株式会社50,004百万円の合計額であります。
6. 第6回無担保社債、第9回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。
7. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	415,407	11,799	125,393	108,990	60,990

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,172,338	1,176,040	0.86	——
借入金(注2)	1,172,338	1,176,040	0.86	平成23年4月～ 平成35年7月
リース債務	4,836	2,117	2.21	平成24年3月～ 平成30年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	594,629	157,620	75,453	54,489	55,621
リース債務(百万円)	1,188	549	274	77	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	211,256	212,739	189,250	216,118
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	42,375	10,039	37,817	15,742
四半期純利益金額 (百万円)	24,339	29,695	22,817	6,656
1株当たり四半期純利 益金額(円)	14.53	16.35	13.62	2.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	828,856	580,834
現金	65,661	76,809
預け金	763,194	504,025
コールローン	86,485	15,326
買現先勘定	—	33,260
買入金銭債権	266,748	192,099
特定取引資産	※7 808,394	※7 642,224
商品有価証券	9,661	23,034
商品有価証券派生商品	41	—
特定取引有価証券派生商品	7	—
特定金融派生商品	263,766	242,369
その他の特定取引資産	534,918	376,821
金銭の信託	22,345	22,228
有価証券	※1, ※7 4,474,366	※1, ※7 4,950,002
国債	1,451,625	2,070,928
地方債	11,829	20,519
社債	※14 448,890	※14 556,107
株式	956,829	869,890
その他の証券	1,605,191	1,432,556
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 11,921,476	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 12,153,693
割引手形	※6 4,113	※6 2,774
手形貸付	242,833	221,989
証書貸付	9,981,067	10,148,098
当座貸越	1,693,462	1,780,829
外国為替	5,553	5,658
外国他店預け	5,553	5,658
その他資産	821,649	1,031,410
未決済為替貸	432	498
前払費用	45	161
未収収益	61,280	57,668
先物取引差入証拠金	1,565	2,128
先物取引差金勘定	553	357
金融派生商品	407,611	410,966
有価証券未収金	35,420	269,754
その他の資産	※7 314,739	※7 289,874
有形固定資産	※10, ※11 113,235	※10, ※11 115,390
建物	27,344	25,029
土地	※9 76,721	※9 76,249
リース資産	149	112
建設仮勘定	1,618	7,045
その他の有形固定資産	7,401	6,954
無形固定資産	26,350	28,286
ソフトウェア	23,937	25,889
その他の無形固定資産	2,412	2,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	59,507	82,867
支払承諾見返	※14 387,202	※14 336,175
貸倒引当金	△104,843	△85,559
投資損失引当金	△65,993	△1,185
資産の部合計	19,651,334	20,102,714
負債の部		
預金	※7 12,216,451	※7 12,303,417
当座預金	276,786	285,049
普通預金	1,772,683	2,059,778
通知預金	33,509	41,695
定期預金	9,837,327	9,572,270
その他の預金	296,143	344,623
譲渡性預金	2,371,884	2,257,610
コールマネー	86,494	57,884
売現先勘定	※7 601,787	※7 620,846
債券貸借取引受入担保金	—	※7 158,798
特定取引負債	98,134	102,775
商品有価証券派生商品	—	4
特定取引有価証券派生商品	2	28
特定金融派生商品	98,131	102,743
借入金	※7 1,033,815	※7 1,085,718
借入金	※12 1,033,815	※12 1,085,718
外国為替	253	77
外国他店預り	250	76
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	2	0
短期社債	318,456	325,708
社債	※13 344,900	※13 434,917
信託勘定借	430,969	431,710
その他負債	640,552	810,632
未決済為替借	333	402
未払法人税等	964	14,945
未払費用	100,392	104,092
前受収益	2,323	2,108
先物取引差金勘定	—	231
金融派生商品	263,316	264,690
リース債務	160	121
資産除去債務	—	2,630
デリバティブ取引受入担保金	246,766	—
有価証券未払金	—	246,713
その他の負債	26,295	174,696
賞与引当金	3,989	4,435
役員賞与引当金	70	80
退職給付引当金	223	223
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
偶発損失引当金	8,258	11,279
移転関連費用引当金	379	5,620
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,778	※9 5,709
支払承諾	※14 387,202	※14 336,175
負債の部合計	18,550,644	18,954,776
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,051
資本準備金	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,496	54,495
利益剰余金	448,147	498,702
利益準備金	48,323	52,929
その他利益剰余金	399,823	445,772
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	27,953	73,902
自己株式	△465	※17 △482
株主資本合計	1,086,770	1,137,308
その他有価証券評価差額金	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益	10,293	10,482
土地再評価差額金	※9 △4,655	※9 △4,714
評価・換算差額等合計	13,919	10,630
純資産の部合計	1,100,690	1,147,938
負債及び純資産の部合計	19,651,334	20,102,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	485,189	416,506
信託報酬	53,140	50,939
資金運用収益	289,366	226,472
貸出金利息	169,564	151,004
有価証券利息配当金	96,155	61,072
コールローン利息	207	241
買現先利息	0	174
債券貸借取引受入利息	335	167
預け金利息	1,438	1,913
金利スワップ受入利息	17,741	8,464
その他の受入利息	3,923	3,433
役務取引等収益	72,782	78,251
受入為替手数料	797	787
その他の役務収益	71,985	77,464
特定取引収益	15,672	11,863
商品有価証券収益	130	89
特定取引有価証券収益	118	—
特定金融派生商品収益	13,630	10,889
その他の特定取引収益	1,793	884
その他業務収益	38,619	38,826
外国為替売買益	—	3,793
国債等債券売却益	32,257	28,504
国債等債券償還益	3,975	175
その他の業務収益	2,386	6,352
その他経常収益	15,606	10,153
株式等売却益	12,779	3,022
金銭の信託運用益	435	600
その他の経常収益	2,391	※1 6,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常費用	357,682	344,474
資金調達費用	109,822	89,627
預金利息	66,436	53,501
譲渡性預金利息	6,510	4,220
コールマネー利息	825	531
売現先利息	2,559	879
債券貸借取引支払利息	3	5
借用金利息	22,347	19,770
短期社債利息	677	650
社債利息	6,545	7,431
その他の支払利息	3,917	2,637
役務取引等費用	32,783	34,880
支払為替手数料	400	428
その他の役務費用	32,382	34,451
特定取引費用	—	72
特定取引有価証券費用	—	72
その他業務費用	22,424	23,666
外国為替売買損	3,891	—
国債等債券売却損	9,934	18,218
国債等債券償還損	1,828	—
金融派生商品費用	6,769	5,448
営業経費	145,906	141,038
その他経常費用	46,745	55,190
貸出金償却	3,274	15,624
株式等売却損	2,048	2,314
株式等償却	18,571	6,934
金銭の信託運用損	—	116
その他の経常費用	※2 22,851	※2 30,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常利益	127,506	72,031
特別利益	15,378	21,942
固定資産処分益	22	0
貸倒引当金戻入益	14,003	780
償却債権取立益	1,352	1,385
その他の特別利益	—	※ ³ 19,775
特別損失	65,163	23,352
固定資産処分損	325	759
減損損失	29	3,563
その他の特別損失	※ ⁴ 64,808	※ ⁴ 19,029
税引前当期純利益	77,721	70,622
法人税、住民税及び事業税	5,074	18,310
法人税等調整額	50,956	△21,214
法人税等合計	56,030	△2,903
当期純利益	21,691	73,526

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	342,037
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
当期変動額合計	54,500	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	242,555	242,555
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
準備金から剰余金への振替	△54,500	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	242,555	242,555
その他資本剰余金		
前期末残高	—	54,496
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	54,496	54,495
資本剰余金合計		
前期末残高	242,555	297,052
当期変動額		
新株の発行	54,500	—
自己株式の処分	△3	△0
当期変動額合計	54,496	△0
当期末残高	297,052	297,051
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,580	48,323
当期変動額		
剰余金の配当	1,742	4,606
当期変動額合計	1,742	4,606
当期末残高	48,323	52,929
その他利益剰余金		
前期末残高	390,957	399,823
当期変動額		
剰余金の配当	△12,968	△27,637
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	8,865	45,949
当期末残高	399,823	445,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	437,538	448,147
当期変動額		
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	10,608	50,555
当期末残高	448,147	498,702
自己株式		
前期末残高	△453	△465
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	7	2
当期変動額合計	△12	△16
当期末残高	△465	△482
株主資本合計		
前期末残高	967,177	1,086,770
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
当期変動額合計	119,593	50,537
当期末残高	1,086,770	1,137,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△97,893	8,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,174	△3,419
当期変動額合計	106,174	△3,419
当期末残高	8,281	4,861
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,627	10,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,921	188
当期変動額合計	11,921	188
当期末残高	10,293	10,482
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,511	△4,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△58
当期変動額合計	△143	△58
当期末残高	△4,655	△4,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△104,032	13,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,951	△3,289
当期変動額合計	117,951	△3,289
当期末残高	13,919	10,630
純資産合計		
前期末残高	863,145	1,100,690
当期変動額		
新株の発行	109,000	—
剰余金の配当	△11,226	△23,030
当期純利益	21,691	73,526
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
土地再評価差額金の取崩	143	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,951	△3,289
当期変動額合計	237,545	47,248
当期末残高	1,100,690	1,147,938

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,587百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,143百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の規定により、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成22年6月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成23年3月1日に過去分返上の認可を受けております。 これに伴い、特別利益に厚生年金基金代行返上益として18,322百万円を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(8) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。	(8) 移転関連費用引当金 同左
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,370百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は382百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は842百万円増加、有価証券は742百万円増加、繰延税金資産は643百万円減少、その他有価証券評価差額金は941百万円増加し、税引前当期純利益は1,354百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益が106百万円、税引前当期純利益が691百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当事業年度からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当事業年度の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,013百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表関係) 1. 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ取引受入担保金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えていないため「その他の負債」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他の負債」に含まれている「デリバティブ取引受入担保金」は160,892百万円であります。 2. 前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた「有価証券未払金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えているため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他の負債」に含まれている「有価証券未払金」は500百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 476,880百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,693百万円、延滞債権額は50,524百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は97,549百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,767百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,113百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 403,070百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,510百万円、延滞債権額は36,426百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は81,601百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,538百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,774百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">313,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,184,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">697,247百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">24,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">601,787百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">360,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券679,666百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は15,551百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,736,856百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,344,079百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	313,970百万円	有価証券	1,184,359百万円	貸出金	697,247百万円	担保資産に対応する債務		預金	24,461百万円	売現先勘定	601,787百万円	借入金	360,400百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">183,667百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,270,338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">496,886百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">28,095百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">620,846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">158,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">397,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券649,537百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は16,300百万円、デリバティブ取引の差入担保金は55,855百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,956,347百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,391,005百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	183,667百万円	有価証券	1,270,338百万円	貸出金	496,886百万円	担保資産に対応する債務		預金	28,095百万円	売現先勘定	620,846百万円	債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	借入金	397,000百万円
担保に供している資産																																			
特定取引資産	313,970百万円																																		
有価証券	1,184,359百万円																																		
貸出金	697,247百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	24,461百万円																																		
売現先勘定	601,787百万円																																		
借入金	360,400百万円																																		
担保に供している資産																																			
特定取引資産	183,667百万円																																		
有価証券	1,270,338百万円																																		
貸出金	496,886百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
預金	28,095百万円																																		
売現先勘定	620,846百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円																																		
借入金	397,000百万円																																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,246百万円</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322百万円</p>						
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 90,679百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 93,929百万円</p>						
<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 26,533百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 26,468百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>						
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金581,415百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金554,807百万円が含まれております。</p>						
<p>※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>						
<p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は91,029百万円であります。</p>	<p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は100,753百万円であります。</p>						
<p>15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,742百万円であります。</p>	<p>15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、4,606百万円であります。</p>						
<p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であります。</p>	<p>16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託558,721百万円、貸付信託19,603百万円であります。</p>						
<p>—</p>	<p>※17. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="877 1635 1356 1747"> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>591千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成23年3月22日開催の取締役会決議に従い、平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	自己株式の帳簿価額	482百万円	種類	普通株式	株式数	591千株
自己株式の帳簿価額	482百万円						
種類	普通株式						
株式数	591千株						

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>※ 2. その他の経常費用には、組合等出資金損失8,970百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※ 4. その他の特別損失は、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に対する投資損失引当金繰入額であります。</p>	<p>※ 1. その他の経常収益には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却益1,847百万円、株式関連派生商品取引に係る収益1,776百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. その他の経常費用には、組合等出資金損失10,649百万円、移転関連費用引当金繰入額5,620百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. その他の特別利益には、厚生年金基金代行返上益18,322百万円を含んでおります。</p> <p>※ 4. その他の特別損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社の株式の減損損失15,211百万円、統合関連費用3,233百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成21年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成22年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	341,870	30,000	371,870
繰越利益剰余金	49,087	△21,134	27,953

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、3

(注) 1. 普通株式の株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成22年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成23年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	27,953	45,949	73,902

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	9百万円	無形固定資産	一百万円	合計	9百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	2百万円	無形固定資産	一百万円	合計	2百万円	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	一百万円	合計	0百万円	1年内	0百万円	1年超	一百万円	合計	0百万円
取得価額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	11百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	11百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	9百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	9百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	一百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	2百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	2百万円																																																																																												
1年内	2百万円																																																																																												
1年超	0百万円																																																																																												
合計	2百万円																																																																																												
取得価額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	11百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	11百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	11百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	11百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	一百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
その他資産	一百万円																																																																																												
有形固定資産	0百万円																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	0百万円																																																																																												
1年内	0百万円																																																																																												
1年超	一百万円																																																																																												
合計	0百万円																																																																																												

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
③ リース資産減損勘定の期末残高 <div style="text-align: right;">— 一百万円</div>	③ リース資産減損勘定の期末残高 <div style="text-align: right;">— 一百万円</div>
④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <div style="text-align: right;">支払リース料 2百万円</div> <div style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</div> <div style="text-align: right;">減価償却費相当額 2百万円</div> <div style="text-align: right;">減損損失 一百万円</div>	④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <div style="text-align: right;">支払リース料 2百万円</div> <div style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</div> <div style="text-align: right;">減価償却費相当額 2百万円</div> <div style="text-align: right;">減損損失 一百万円</div>
⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	⑤ 減価償却費相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <div style="text-align: right;">1年内 5,775百万円</div> <div style="text-align: right;">1年超 6,826百万円</div> <div style="text-align: right;">合計 <u>12,602百万円</u></div>	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <div style="text-align: right;">1年内 5,722百万円</div> <div style="text-align: right;">1年超 1,114百万円</div> <div style="text-align: right;">合計 <u>6,836百万円</u></div>

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	411,897
関連会社株式	37,712
合計	449,609

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	341,850
関連会社株式	45,503
合計	387,353

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 38,359百万円</p> <p>有価証券償却有税分 38,029百万円</p> <p>投資損失引当金 26,793百万円</p> <p>退職給付引当金 18,757百万円</p> <p>その他 11,523百万円</p> <p>繰延税金資産小計 133,463百万円</p> <p>評価性引当額 △33,396百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺 △40,559百万円</p> <p>繰延税金資産合計 59,507百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託 23,979百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 7,035百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,660百万円</p> <p>その他 3,883百万円</p> <p>繰延税金負債小計 40,559百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺 △40,559百万円</p> <p>繰延税金負債合計 一百万円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 59,507百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>有価証券償却有税分 68,561百万円</p> <p>貸倒引当金 損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 35,896百万円</p> <p>退職給付引当金 14,353百万円</p> <p>投資損失引当金 481百万円</p> <p>その他 16,924百万円</p> <p>繰延税金資産小計 136,218百万円</p> <p>評価性引当額 △6,432百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺 △46,918百万円</p> <p>繰延税金資産合計 82,867百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託 32,645百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益 7,161百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,321百万円</p> <p>その他 3,788百万円</p> <p>繰延税金負債小計 46,918百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺 △46,918百万円</p> <p>繰延税金負債合計 一百万円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 82,867百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.60%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 31.71%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.76%</p> <p>法人税と事業税の課税標準差異 2.44%</p> <p>その他 2.10%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 72.09%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.59%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △38.16%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.71%</p> <p>その他 △1.83%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △4.11%</p>

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	円	590.82	619.05
1 株当たり当期純利益金額	円	11.37	41.15

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	21,691	73,526
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,646	4,610
うち優先配当額	百万円	2,646	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,044	68,915
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,587	1,674,553

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成23年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額	百万円	1,100,690	1,147,938
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	111,305	111,305
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	989,384	1,036,633
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,571	1,674,537

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
	<p>(株式交換)</p> <p>当社は、平成22年 8月 24日に中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という)との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年 4月 1日を効力発生日として株式交換を実施しました。なお、中央三井トラスト・ホールディングスは商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。</p> <p>1. 企業結合の概要</p> <p>(1)被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 中央三井トラスト・ホールディングス 事業の内容 銀行持株会社</p> <p>(2)企業結合を行った主な理由 当社と中央三井トラスト・ホールディングスは、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。</p> <p>(3)企業結合日 平成23年 4月 1日</p> <p>(4)企業結合の法的形式 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>(5)結合後企業の名称 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社</p> <p>(6)取得した議決権比率 会計上の逆取得に該当し、当社が株式交換完全子会社となっております。</p> <p>(7)取得企業を決定するに至った主な根拠 株式交換完全子会社である当社の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、中央三井トラスト・ホールディングスを被取得企業と決定しております。</p> <p>2. 被取得企業の取得原価 489,114百万円</p> <p>3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数</p> <p>(1)株式の種類別の交換比率</p> <p>①普通株式 当社の普通株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(旧:中央三井トラスト・ホールディングス)の普通株式1.49株を割当て交付しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>												
	<p>②優先株式 当社の第1回第二種優先株式1株に対して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。</p> <p>(2)株式交換比率の算定方法</p> <p>①普通株式 当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という）の算定にあたって公正性を確保するため、当社はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に、中央三井トラスト・ホールディングスはJPモルガン証券株式会社及び野村証券株式会社に、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>②優先株式 当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、当社が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、当社の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや当社の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>(3)交付株式数</p> <p>①普通株式 2,495,060,141株</p> <p>②優先株式 109,000,000株</p> <p>4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因 (1)負ののれん発生益の金額 43,431百万円 (2)発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1)資産の額</td> <td>資産合計</td> <td>14,158,131百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち貸出金</td> <td>8,855,145百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)負債の額</td> <td>負債合計</td> <td>13,437,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち預金</td> <td>9,326,751百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記4及び5に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。</p>	(1)資産の額	資産合計	14,158,131百万円		うち貸出金	8,855,145百万円	(2)負債の額	負債合計	13,437,699百万円		うち預金	9,326,751百万円
(1)資産の額	資産合計	14,158,131百万円											
	うち貸出金	8,855,145百万円											
(2)負債の額	負債合計	13,437,699百万円											
	うち預金	9,326,751百万円											

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△57) 94,492	2,048	3,340	93,200	68,170	2,276	25,029
土地	(—) 76,721	7	480	76,249	—	—	76,249
リース資産	(△0) 204	3	—	208	95	41	112
建設仮勘定	(—) 1,618	5,945	518	7,045	—	—	7,045
その他の有形固定資産	(△101) 30,719	7,129	5,231 (3,563)	32,617	25,663	2,854	6,954
有形固定資産計	(△159) 203,755	15,135	9,570 (3,563)	209,320	93,929	5,171	115,390
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	82,725	56,836	7,590	25,889
その他の無形固定資産	—	—	—	3,116	719	5	2,396
無形固定資産計	—	—	—	85,842	57,556	7,595	28,286

(注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額を内訳表示しております。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△869) 103,974	85,559	17,633	86,340	85,559
一般貸倒引当金	(△104) 59,023	54,000	—	59,023	54,000
個別貸倒引当金	(△764) 44,950	31,558	17,633	27,316	31,558
うち非居住者向け 債権分	(△764) 6,867	6,479	388	6,479	6,479
投資損失引当金	65,993	—	64,808	—	1,185
賞与引当金	3,989	4,435	3,989	—	4,435
役員賞与引当金	70	80	70	—	80
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,155	212	831	1,155
偶発損失引当金	(△26) 8,231	11,279	179	8,051	11,279
移転関連費用引当金	379	5,620	379	—	5,620
計	(△896) 183,682	108,128	87,273	95,223	109,314

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金…洗替による取崩額
- 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	964	17,048	3,040	26	14,945
未払法人税等	155	11,250	128	26	11,250
未払事業税	808	5,797	2,911	—	3,694

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金140,069百万円、他の銀行への預け金358,396百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,319,935百万円その他であります。
前払費用	営業経費161百万円その他であります。
未収収益	信託報酬21,920百万円、金利スワップ受入利息15,219百万円、有価証券利息配当金13,712百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用127,623百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金66,076百万円、デリバティブ取引の差入担保金55,855百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金229,612百万円、非居住者円預金62,996百万円その他であります。
未払費用	預金利息84,445百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,444百万円、その他の役務収益549百万円その他であります。
その他の負債	デリバティブ取引の受入担保金160,892百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	398,476	0.50	333,232	0.41
有価証券	554,630	0.70	632,625	0.77
信託受益権	61,043,709	76.97	65,237,739	79.38
受託有価証券	372,763	0.47	304,471	0.37
金銭債権	10,226,782	12.89	8,828,321	10.74
有形固定資産	4,418,089	5.57	4,389,286	5.34
無形固定資産	37,721	0.05	37,258	0.05
その他債権	1,598,623	2.02	1,719,324	2.09
コールローン	30,900	0.04	42,300	0.05
銀行勘定貸	430,969	0.54	431,710	0.53
現金預け金	195,020	0.25	224,182	0.27
合計	79,307,687	100.00	82,180,452	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,284,982	15.49	12,950,352	15.76
年金信託	5,435,133	6.85	6,259,408	7.62
財産形成給付信託	8,521	0.01	8,789	0.01
貸付信託	74,774	0.09	19,991	0.03
投資信託	23,576,929	29.73	25,281,927	30.76
金銭信託以外の金銭の信託	2,406,475	3.03	2,213,913	2.69
有価証券の信託	16,414,987	20.70	17,165,115	20.89
金銭債権の信託	10,116,344	12.76	8,852,959	10.77
土地及びその定着物の信託	43,940	0.06	41,919	0.05
包括信託	8,945,597	11.28	9,386,073	11.42
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	79,307,687	100.00	82,180,452	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末61,007,191百万円、当事業年度末65,200,911百万円
3. 共同信託他社管理財産 前事業年度末2,198,589百万円、当事業年度末3,026,547百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末179,271百万円のうち、延滞債権額は15,570百万円、貸出条件緩和債権額は508百万円であります。また、これらの債権額の合計額は16,079百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。(注) 2
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の事務	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	—
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し (注) 3	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞(注) 1
株主に対する特典	該当ありません。

- (注) 1. 銀行法第20条第6項に定める貸借対照表等及び連結貸借対照表等の内容である情報を、当社のインターネット・ホームページ(アドレス(URL)は<http://www.sumitomotrust.co.jp/>)において提供しております。
2. 平成23年3月30日付で定款の一部を変更し、定時株主総会に係る基準日を廃止しております。
3. 平成23年4月1日付で実施した株式交換に伴い、単元未満株式の買取り・買増し制度は廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成23年4月1日提出 近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第139期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日 関東財務局長に提出。

第140期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月26日 関東財務局長に提出。

第140期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成22年12月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書 平成22年12月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の退任）の規定に基づく臨時報告書 平成23年2月15日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成23年4月1日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友信託銀行株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月30日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、住友信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友信託銀行株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日付けで、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で株式交換による経営統合を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜四丁目5番33号
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都中央区八重洲二丁目3番1号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目14番10号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見一丁目1番15号) 当社大宮支店 (さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼 取締役社長 常陰 均は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社46社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当社（海外支店を除く）を「重要な事業拠点」といたしました。なお、総額で経常収益に含まれているリース事業に係る収益については、費用を控除した利息相当額を用いて事業拠点の選定を行っております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券及び信託報酬に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は事業年度の末日後、平成23年4月1日付けで、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換子会社とする株式交換による経営統合を実施し、新たに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を発足させました。この経営統合は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼 取締役社長 常陰 均は、当社の第140期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。